

予 算 審 査 特 別 委 員 会
令和6年3月8日(金)
午前9時28分開議

委員定数 8名

出席委員 8名

岡 弘悟	梅本 知江
板橋 真弓	高本 勝次
堀内 和久	田中 和仁
土井裕美子	石橋 英和

他に 議長 森下 伸吾 副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 議案第13号 令和6年度橋本市一般会計予算について
2. 議案第14号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
3. 議案第15号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
4. 議案第16号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計予算について
5. 議案第17号 令和6年度橋本市介護保険特別会計予算について
6. 議案第18号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
7. 議案第19号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
8. 議案第20号 令和6年度橋本市水道事業会計予算について
9. 議案第21号 令和6年度橋本市下水道事業会計予算について
10. 議案第22号 令和6年度橋本市病院事業会計予算について

説明員

市 長	平木 哲朗	副 市 長	小原 秀紀
教 育 長	今田 実	病 院 長	駿田 直俊
危機管理監	廣畑 浩	危機管理室長	森田 育子
総合政策部長	土井加奈子	政策企画課長	中岡 勝則
人権・男女共同推進室長	林 忠治	地域振興室長	鈴木 淳司
総務部長	井上 稔章	総務課長	和田 芳明
財政課長	三浦 康広	生活環境課長	上垣内康浩
環境美化センター長	兵衛 一郎	消 防 長	永井 智之
消防総務課長	松下 卓司	消防警防課長	中西 忠次
経済推進部長	北岡 慶久	産業振興課長	家田 郁久

農林振興課長
建設部長
建築住宅課長
健康福祉部長
いきいき健康課長
子育て世代包括支援センター長
教育部長
監査事務局長
会計管理者

石井 義光
西前 克彦
石井 隆博
久保 雅裕
丸山 恭司
坂口 淑子
堀畑 明秀
櫻井 康雄
大岡 久子

生涯学習課長
まちづくり課長
上下水道部長
福祉課長
こども課長
家庭教育支援室長
教育総務課長
選挙管理委員会事務局長

大福 忍
中村 充隆
堤 健
犬伏 秀樹
萱野 健治
吉田 健司
岡 一行
辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長
議事調査係長

福井 直記
長谷川裕子

事務局次長
書記

笹山 奨
諸田 泰己

(午前9時28分 開議)

○委員長(岡 弘悟君) ただ今の出席委員は8人で全員であります。

これより令和6年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第13号から議案第22号までの令和6年度各会計予算10件であります。これの審査を願います。

これより議事に入ります。

審査の進行方法について ですが、本日の審査は、議案第13号 一般会計予算とし、二日目、3月11日(月)は議案第14号から議案第19号までの各特別会計予算の審査を、最終日3月12日(火)は議案第22号病院事業会計、第20号 水道事業会計、第21号 下水道事業会計の順で審査を行うことといたします。

なお、本日の審査において未了部分がある場合、二日目は、その未了分から審査することとし、また、二日目の審査において未了部分がある場合、最終日、下水道事業会計の審査終了後に、その未了分を審査することといたします。

この際、申し添えます。

質疑の際、発言者はページを、答弁者は職名を申し述べてください。委員並びに答弁者ともに必ずマイクを使用してください。

なお、質疑は一問一答でお願いいたします。

1 議案第13号 令和6年度橋本市一般会計予算について

○委員長(岡 弘悟君) それでは、議案第13号 令和6年度橋本市一般会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。令和6年度予算説明書をお開きください。

便宜、事項別明細書により、歳出から款別に行います。59ページをお開き願います。

まず、1款 議会費 59ページから62ページまで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(岡 弘悟君) ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 総務費 61ページから108ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君) おはようございます。1日よろしくお願いたします。

90ページの12節委託料の一番下の地域防災計画等改訂委託料かな。これについてちょっと詳しく教えてください。

○委員長(岡 弘悟君) 危機管理室長。

○危機管理室長(森田育子君) 地域防災計画等改訂委託料1,377万8,000円でございます。これは、平成18年に現行の地域防災計画を策定しておりますが、その策定した分を見直すというもので、現在の地域防災計画で想定する地震災害のうち、中央構造線断層帯の被害想定は、和歌山県が平成18年3月に調査し、公表した平成18年和歌山県地震被害想定を用いて想定をしております。県に対しては、被害想定の見直しを毎年具申しておりますが見直されず、現在に至っております。今回、最新の地震被害想定を作成するとともに、その想定をもとに、地域防災計画を改定することとします。なので、来年度は、地震被害想定調査と地域防災計画の改定を令和6年、令和7年、2か年で行いますので、その令和6年分を合わせて1,377万8,000円の予算を計上しております。

以上です。

○委員長(岡 弘悟君) ほかにありませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君) お願いします。82ページのコミバス、地域振興室のところ。利用率はいかがですか。上がってますか。

○委員長(岡 弘悟君) 地域振興室長。

○地域振興室長(鈴木淳司君) 利用率といえますか、利用人数で回答させていただきます。コミュニティバスの利用人数につきましては、令和4年度で2万182人、令和

5年度の1月末現在、令和6年1月末現在で2万3,683人となっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）おはようございます。74ページなんですけども、その一番上にあります庁舎整備基金積立金なんですけども、これ、令和4年度から積み立て始めて、年間1億5,000万円ということで続けていく積み立てだったように、15年間だったと思うんですけども、今回2億円になって。それで増えてるですわ。ほんでね、その増えた分のちょっとね、建設の計画が、まだはっきり具体的に私知らなかったんですけど、計画が出たんで予算増やしたんかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）こちらの基金に関しましては、現在、具体的な計画を変更したというわけではございません。庁舎の老朽化が激しくなったこと、それから、庁舎の建て替えに関しては、急に必要に迫られる可能性があるということ、これらをもとに積み増ししたというようなところでございます。

○委員長（岡 弘悟君）総務部長。計画自体はいつからかっていうのも。元からあった計画が変更されたんかっていう話をお聞きしてるんで、その計画自体はいつからかっていうのも、一度答弁入れといてもらえます。

政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）この基金の創設の際にですね、1億5,000万という金額で、元は庁舎の建て替えの時期ということで、その時に現金がないと駄目だという判断のもと積み立てていっとるところなんですけど、その時、令和20年度頃を新しく、新庁舎を開庁というようなイメージで基金の積み立てをスタートしております。

今回、5000万上乘せというところなんですけど、庁舎もですね、雨漏り等かなり老朽

化ってというのが、積み増しスタートしてからも激しいという状況もある中で、前倒しについても、やはりしていかなあかん時期が来るというのも想定しまして、今回、5,000万の増額を予算計上させていただいております。イメージとしては、令和20年というのを最初にお伝えはしておったんですけど、例えば5年ぐらい早くなったとしても、この5,000万を積み立てておけば、積み増ししておけば、対応できるかということもありますので、今回、増額の予算を計上させていただいておるところでございます。

○委員長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）すみません。ちょっと補足なんですけれども、当初86億という数字だったと記憶しておるんですけども、その地方債を借りる裏の25%っていう形で計画してました。それを若干、先ほど政策企画課長が申し上げたとおり、数年早くするために積み増しをしたというところでございます。

○委員長（岡 弘悟君）よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。同じところなんです。これは、来年の単年度の予算なんで、聞いていいものかどうかなんですけど。今の答弁に対して、老朽化等で前倒しの準備っていいことだと思うんです。金銭的に貯めておくっていうのも大賛成なんです。ただその前倒しする時に今度必要なもんっていうのは、別に学校や保育園を建てるわけじゃないので、庁舎なので、プロジェクトチームというか、お金積むっていうことには反対はしないですけど、ソフトの計画、どういう図面でどの場所にするかっていうのも、5年以上前倒ししないと、建築に何年かかる、図面に何年かかる、引き算せなあかんですよ。この辺の計画っちゅうのは、お金の前倒し、予算の前倒しに対して、その辺の計画はイコールどうなってるんですか。

○委員長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）議員おっしゃるとおり、その辺の計画がないと金額的なものも弾けないってところもありますので、ただ庁舎の整備に関しては、今現状、財源を確保するっていうのが、一般の地方債しかございません。つまり、現状では庁舎建設に関する25%部分は一般財源が必要だという認識のもとで、早急になるべく対応できるようにするために積み増したってことでございます。その辺のソフトの計画につきましては、これも体制しっかり整えたいので、また議会とも連携取りながら、委員会の設置等っていうのも含めて、来年度、来年度といえますか、令和6年度でしっかり検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）お願いします。地域通貨を利用した市民参画促進事業、ページでいうと86ページの000241かなと思うんですけども、ちょっとこの名前で該当しなかったんで、ボランティアポイントのところでお伺いしたいんです。

ちょっとこの対象の経費がどこに入ってるのかっていうのを説明いただきたいのと、概要の説明の中で、講座・教室への参加ポイント付与っていうのがあるんですね、ボランティアっていうのは、今日、今まで無料で動いていただいているんですけども、どこまでがボランティアの方なのかで、ボランティアとこの教室へ参加した方のポイント付与っていうのは、全然性質が違うんですけど、ここの制度設計の説明をお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君）まず、ページ数ですが、ページ数につきましては、電算のところになりますので、88ページの中段、18負担金のところに地域通貨交付事

業負担金503万2,000円っていうのがあります。これが実際交付するものになっておりまして、先ほど中身についてですが、令和6年度については、地域通貨「Hashi-Mo（ハシモ）」事業としまして、プレミアム付商品券事業ですとか、給付事業に加えて、各施策を推進するということで、防災マイトimelineを作ったりであるとか、生ごみをリサイクルした時に付与というものと、先ほど議員のおたがしがあった参加ポイントということで、ボランティアであったり、講座・イベントというのを予定しております。

ボランティアにつきましては、基本、令和6年度については、無償ボランティアを対象としておりまして、市が主催したりですね、事務局が発行管理できるものということで、ボランティアの対象については、絞らせていただいております。令和6年度の取り組みを見ましてどうしていくかっていうのは、今後検討していこうと思っております。まず、ボランティアについては、ボランティアへの参加の促進とか、きっかけづくりということで、ポイントを考えております。

次に、講座・セミナーにつきましては、市が課題、健康寿命を延ばすとか、いろんな課題がありますので、そこに対して講座であるとか、セミナーに参加していただくことで、行政の施策を推進していくところで、こちらポイントを付ける予定をしております。

○委員長（岡 弘悟君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。ボランティアでポイント貰えるとなると、何かちょっと凄く魅力的な感じはするんですけども、変な話、幾らぐらいポイント付けてもらえるんですか。

○委員長（岡 弘悟君）政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君）現在、検討中なんですけど、大体時間、午前中で終わったり半日で終わるものであれば200ポイント（200円相当）、1日であるとか長時

間かかるものであるとか、何回か来ていただいて付与するとかっていうのがありますので、それについては500ポイントっていうのを、一旦基準として考えております。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） おはようございます。今の同じところでございます。いま、橋本市におかれましては、ボランティアさん、無償のボランティア活動をやってらっしゃる団体さんに対して、ボランティア保険っていうのを入れていらっしゃると思うんですけども、確かその中身は、無償のボランティアに関して、何か事故とか、何かが起こった時には補償をしますっていうような内容だったと思うんですが、この「Hashi-Mo（ハシモ）」の活用事業で、例えば、いま言われたポイントが付く、200円相当とかっていうのが付いた時には、そこでもし怪我をされた場合であるとかとなれば、その保険料は出るというようなことは、もう考えてらっしゃるといえるのか、保険会社との調整とかはできてるのでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君） 政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君） 現在、保険会社と相談しているところなんですけども、保険の区分によっては、一部、対価を貰っているものであれば、違う保険に入らなあかんっていう話もありますので、そこはちょっと再度保険会社と話しながら、どれを適用するかとか、対価がどこまでなのかっていうのを再度協議したうえで、ボランティアに参加していただいた方には、保険適用になるようには努めたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） こんなポイントがいただけるっていうことで、ボランティアさんはとても喜ばれるかと思うんですけども、毎回午前中だけ、200円相当のポイントが貰えるとして喜んでたけれども、そこで怪我をしてしまったら、それ以上の保険料というか、医療費がかかったりとか、それから、いろんな問題点が今後ですね、浮き彫りになってくる可能性があるのでは、や

っぱりしっかり始められる前に、その保険の話っていうのは、きっちり詰めておいて、こういう時にはこういうことになりますよっていうのを、やっぱりボランティアをされてる市民の皆さまにしっかり周知をしたうえで始められる必要があるのではないかなと思うんですけども、それは間に合うように、周知をしたうえでやっていただけるっていうことでよろしいですか。

○委員長（岡 弘悟君） 政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君） そうですね、実際制度を開始するのが7月を想定してまして、4月、5月、6月で事業者の、カード発行も考えてますので、カード対応可能かというのを聞いたうえで、またボランティアについても、保険の関係については調整して対応したいと思っております。

○委員長（岡 弘悟君） 課長補佐。調整してというかね、例えば、そういう保険が必要なボランティアと、そういう保険が必要でないボランティアのまず差をご説明いただかないと、たぶん土井委員わからないし、必要な部分に関しては、ボランティアを来ていただくにあたって、もうその保険に加入するっていうことを前提のもとでボランティアを募集してるかっていうことを、もう今現在考えておられるんかっていうのを聞いておられるんで、そこを答えていただかないと、おそらくちょっと答弁が食い違えますんで。

政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君） 現在、令和6年度のボランティア対象事業につきましては、既にボランティアを募集してるような事業になってますので、今のボランティア、令和6年度の分については、保険に入った、今までと同じような保険適用のものになっておりますので、そこはカバーできております。

○委員長（岡 弘悟君） これからの分もっていうことですね。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） すみません。何回もお聞きして。保健福祉センターの中です。ね、市民活動サポートセンターっていうのができておましてですね、そこにボランティア登録をされている団体さんが大変多くなってまいりました。大変、素晴らしいことで、本当にいろんな市民ボランティアの方がたくさん活動をされております。だからそこで多分、市民活動サポートセンターのところ、社協さんも関わっているのかなと思うんですけども、そこにまず説明を聞きに来られる市民の方が多いと思うんですよ。

ただ、これ本当にしっかりしておかないとですね、あなたにはこのポイントが付いたからですね、怪我をして、市のボランティア保険は使えませんよというようになった時にですね、やっぱり絶対トラブルが起きると思うんですよ。だから、その団体さんに対して、もしボランティア保険があるから、安心やから、自分の団体は保険には入らないわっていうことで安心してたら、何かことが起こって、「Hashi-Mo（ハシモ）」のポイントが付いたから、その保険は出ないよっていうようなことにもなると思いますので、そういう時には、各団体さんが、各自の団体さんで保険に入らないといけないうことにもなりかねないので、その辺の周知をやっぱり徹底して欲しいっていう要望ですので、お願いしたいと思います。

一点だけ、市民活動サポートセンターとか社協さんとは、もう連絡調整ができていく状況ですか。

○委員長（岡 弘悟君） 政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君） 3月のほうに、この地域通貨の説明会、内部も予定しておりますので、そこで協議をして詰めていきたいというふうに思っております。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） 同じところですよ。もう地域通貨の項なので、ちょっと外れたらごめんなさいですけど、高齢者のボランティアの方でポイント使えない場合は、どうしましょう。お考えは。

○委員長（岡 弘悟君） 政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君） 現在、プレミアム付商品券については、スマホのみということで絞っております。

今後、令和6年度につきましては、スマホを持たれてない方、今あった高齢者の方に対してカードを配布しまして、そこでポイント付与するというような仕組みも入れていきますので、そういったところで対応していきたいと思っております。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 78 ページです。その一般報償金のところなんですけども、これ、ここに詳しくは今回、明記されてないんですけど、昨年度では、地域力創造アドバイザー派遣事業っていうふうな昨年度なっておったんですけども、昨年度の実績ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（岡 弘悟君） 報償金の中にそれは含まれてます。

高本委員。ページ数もう一度お願いします。

○委員（高本勝次君） 76 ページ。07 報償費のところ、昨年度開いてみたら、これは地域力創造アドバイザー派遣事業って書いてある。今回はそれじゃないんでしょうかね。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） この報償金の内容は、今、高本委員がおっしゃった報償金の内容でよろしいんでしょうか。

政策企画課課長補佐。

○政策企画課課長補佐（城野将志君） 76 ページの一般報償金ですが、令和5年度と一緒に総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用したものとなっております。

実績については、今、現在入ってもらってありますが、月1回来ていただいて、例えば施策評価での各事業の課題であったりですか、来年度の事業を検討する時のアドバイスを受けたいというようなものに入らせていただいております。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

石橋委員。

○委員（石橋英和君） おはようございます。

94ページの19扶助費の犯罪被害者等見舞金なんですけども、年間何件ぐらいを対象にしてるのかと、これは被害者さんからの申請、どういう方に見舞金を出すっていうような規定の部分をお願いします。

○委員長（岡 弘悟君） 人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君） お答えします。犯罪被害者等見舞金については、橋本市犯罪被害者等支援条例っていうのを令和5年度の4月1日から施行しております。それに基づいて、まず、支給することになるんですけども、まず、国のほうで、犯罪被害者等給付金という別枠がございます。そもそも、もっと前からやとるんですけども、それは不幸にして犯罪に遭ってお亡くなりになられた方や被害に遭った方に対して、国のほうでお金を算出してですね、出す仕組みなんですけども、出すまでに半年または1年以上かかるケースがございます。そういった場合ですと、残された遺族の方々が生活が保障できませんので、それまでの繋ぎ的な意味合いを込めて、亡くなられた方については30万円。障害を受けた方については10万円支給を考えております。各々2件分計上させていただいております。30万×2で60万、10万×2で20万。60万+20万で80万円っていう計上させていただいております。

以上です。

申請は、あくまで亡くなられたら遺族さん。障害を受けた方は本人さんになるんですけども、あとこれ、知らないケースとかあると思うんです。そういった場合は、警察

とも協定書をまいておりますんで、警察からですね、本人さん、遺族さんには、こういうケースがあるというのを周知して、手続き踏むようになってございます。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 石橋委員。

○委員（石橋英和君） 申請なかったら、基本的にはしないってことですか。

○委員長（岡 弘悟君） 人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（林 忠治君） 申請主義なんで、まず申請していただかないとできない仕組みになってございます。不幸にしてですね、犯罪に遭われた方で、プライバシーの関係から、そういうのをやりたくないっていう方は、もちろんおられると思うんですけども、残念ながら申請をしていただく必要がございます。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） 76ページ。ちょっとすみません。ちょっとわからないんで教えてください。000222行政改革推進に要する経費の12委託料の公共施設等総合管理計画策定支援委託料が628万かな、入ってるんですが、これ令和5年にも確か同じぐらいの金額が出てたと思うんです。これ毎年このぐらいをずっと払っていくのですか。ちょっとすみません。勉強不足で教えてください。

○委員長（岡 弘悟君） 財政課長。

○財政課長（三浦康広君） 土井議員の質問にお答えします。

今あった、公共施設等総合管理計画につきましては、現計画が令和6年度末で一旦終了することから、令和5年度と6年度、2か年で改定っていうことになってます。昨年度契約してまして、その残りの令和6年度分を今回計上させていただくということなので、令和7年度から出てこないということになります。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）80 ページ。18 負担金補助及び交付金 2,711 万 5,000 円の中の移住支援金ってということで、420 万円付いています。それは、今年度 200 万円だったのが 420 万円ってということで、移住・定住の支援のお金やと思うんですけど、これの根拠っていうか、何組分でどれぐらいの支援を予定しているのかっていうことと、あと下の、お試し滞在支援事業補助金っていうの、今年度なかったんですけど、来年度あるみたいで、22 万 5,000 円っていうものの中身を教えてください。

○委員長（岡 弘悟君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）まず、移住支援金の 420 万円の内訳なんですけども、1 世帯あたりが 100 万円となっております。そこに子ども 2 人が付いた場合 100 万円ずつ付いて、これが 200 万円追加で、ここでまず 1 世帯 300 万円という形になります。单身の方については、60 万円となっております。その方の分を 2 人付けて、60 万×2 で 120 万の合計 420 万円の内訳になっております。令和 5 年度、今年度の実績について 2 件ありまして、ここで 360 万円交付しております。

それと、お試し滞在支援事業補助金 22 万 5,000 円です。よろしかったですかね。これについては、もう新制度でございます。この目的なんですけども、移住希望者さんに、まず学校とか、スーパーとか、橋本市の中身を確認していただいて、住宅を見て回ったり、橋本市での暮らしをイメージしてもらうことを、まず目的としております。まず和歌山県外にお住まいで本市への移住を検討している方を対象に、市内の対象宿泊施設への宿泊費の一部を補助するものでございます。この補助対象者なんですけども、和歌山県外に居住している方、そして橋本市への移住を検討している方、これについては、移住相談会とかフェアとか、まち案内など、一応こちらで対応している方を対象としています。あと対象宿泊施設に 2 泊

以上滞在する方、この 2 泊ってというのは、やはりこの本気度、本気でその移住を考えている方に対して補助したいってということで、2 泊としております。あと滞在中に本市の移住担当職員と面談できる方、あと滞在終了後も、本市の移住・定住に関する調査情報提供に同意していただける方、これらを対象としております。この補助金の額については、1 人あたりの宿泊料の 2 分の 1 の額、または 1 泊あたり 3,000 円のどちらか低いほうの額で、年内 1 回限りとする方向で検討しております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ということは、何人分ぐらいのお試しを予定してるってことになりますか。ちょっと計算今スッとできへんので。

○委員長（岡 弘悟君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）まず 3,000 円×3 人家族で、これの 5 日間で 5 組で計算して 22 万 5,000 円と設計しております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）同じところです。80 ページの 18 番のところで、そこにある結婚新生活支援事業補助金なんですけども、これ説明書で住宅取得と賃借って書いてある。ほかにいろいろ使えるところがあるんですか。

○委員長（岡 弘悟君）シティプロモーション課交流定住係長。

○シティプロモーション課交流定住係長（平田麻里君）結婚新生活については、取得と賃借になってますが、そのほか引っ越し費用となっております。賃借の中でも、仲介手数料、1 か月分の家賃、共益費などが含まれております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 82 ページのコミュニティバスに要する経費のところですか。以前、私、何年か前に一般質問したんですけども、免許証返納者のお出かけを応援するために、いろいろほかの市では、いろいろ制度を作ったりして補助してるんですけど、免許証を返納された方に対する何か施策を考えておられることがあるのかなど。それするための何かアンケート調査でもしたらどうかなと思ったりもするんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） 免許返納に関しては、アンケートのほうを去年の11月から12月の2か月間にわたって、橋本警察署及びかつらぎ警察署へ免許返納をされた方について、警察の協力を得ましてアンケート調査をいたしました。合計2か月間に34名の方のアンケートを取得することができました。その中で、運転免許証を返納したきっかけは、家族に勧められたとか、運転する必要がなくなったっていうところがあります。運転に自信が持てなくなったとか、そういったアンケート結果でした。運転免許証に対して返納後の移動手段っていうのも確認いたしまして、移動手段につきましては、家族の送迎っていうのが一番多かったです。公共交通を利用する、バスとか電車を利用するっていうものは、全体の中では約20%でした。家族の送迎っていうのは40%でございました。

議員おただしの行政からどういった支援が欲しいかということなんですけども、アンケートの中では、買い物や病院への移動サービスとタクシー券っていうのが2つ最も多かったです。その中で、免許返納後の利用者さんっていうのは、できるだけドアツードアで移動したいっていうようなニーズがあるんですけども、公共交通の中でドアツードアの移動っていうのは、なかなかハードルが高いうふうに思っておりますので、現時点では、返納者に対する施策というのは考えていないところです。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） お聞きします。テレビ、ニュース見ててもアクセル、ブレーキ間違った事故っていうのは、橋本では起こってないから、なかなかそこまで返納者に対するいろいろ手当ちゅうのが、なかなかないと思うんですけども。警察からもそういった返納を促進、促していくような、そんな働きかけ、して欲しいというような話はないんですか。

○委員長（岡 弘悟君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） 警察のほうから免許返納者に対する行政の市のサービスっていうものをに対する、そういう具申的な意見っていうのは、特にはいただいておりません。

○委員長（岡 弘悟君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） サービスを聞いているんじゃないで、警察から返納を促すような。

○委員長（岡 弘悟君） 返納を勧めてないかっていう。

地域振興室室長補佐。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君） 警察のほうからは、そういうことも考えていただければということではおるところではございます。

ただし、免許返納の件に関しては、市だけではなくて、ネットワーク協議会の中で、そういう免許返納については、今後、検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） 警察のほうでは、今のところ免許返納については、勧めて、PRはされてないっていうことでよろしいですか。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君） 警察のほうからも、免許返納について何かの施策を考えてくださいっていう要望はあります。

○委員長（岡 弘悟君） 個人の方にも免許返納を勧めてるっていうことはないんですね、そこは。

○**地域振興室室長補佐（前川朋久君）** そこまでは確認は取れてないです。

○**委員長（岡 弘悟君）** 了解です。高本委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

土井委員。

○**委員（土井裕美子君）** 先ほどの80ページのシティプロモーション課のほうの負担金補助及び交付金ですね。これ、とっていただくさんの補助金とかを活用する事業を考えていただいて、橋本市に少しでも他市からですね、他県からですね、人を呼んで来ようっていう補助金をいろいろ考えていただいているんですが、こんなけの2,700万近くの事業をしてですね、大体目標とする市外からの移住者数とか、それから市外から移住していただいて橋本に住んでいただいたら、税金が増えるわけですから、そういう目標値っていうのは、設定されているんですかね。

○**委員長（岡 弘悟君）** 答弁願います。

シティプロモーション課長。

○**シティプロモーション課長（大福 忍君）** まず移住者数ですけども、本課としましては、年間10組を予定しております。

○**委員長（岡 弘悟君）** 目標とされとるんですよね。

○**シティプロモーション課長（大福 忍君）** 全体的話でいいですかね。全体でありましたら、50件を予定しております。

以上です。

○**委員長（岡 弘悟君）** 土井委員。

○**委員（土井裕美子君）** 50組というか、50件を全体、この事業全体として目標としている。そしたら、やっぱり費用対効果がよく私たち言うてしまうんですけども、大体幾らぐらいの税金を見越して、言うたら、出す一方ですね、貴重な財源ですから、出す一方でお金が入ってこないっていうのはなかなか難しい、厳しいところがあると思うので、そういうふうな計算とか、目標の増収を考えてっていうようなことの計画はしてらっしゃるのかな。その辺をお聞かせください。

○**委員長（岡 弘悟君）** シティプロモーション課長。

○**シティプロモーション課長（大福 忍君）** まず、やはり移住してきていただいた方の税金、先ほど議員さんからもお話しあったんですけど、税金が一番、私どもとしては見やすいかなというふうに考えておまして、まず軽量鉄骨120平米で新築していただけたら、10万8,000円ぐらいの年間固定資産税があるかなというふうに推測しております。

あと、市民税について、1世帯あたり30代で一人働きの夫婦でありましたら13万8,000円と。1件あたりこれぐらいの税金はあるのではないかなという思いで、そこに掛ける先ほどの50件を見込んでおるというか、希望というか、そこに向けて頑張っています。

以上です。

○**委員長（岡 弘悟君）** シティプロモーション課交流定住係長。

○**シティプロモーション課交流定住係長（平田麻里君）** 補足です。すみません。負担金補助及び交付金のところの1件だけ、結婚新生活支援事業補助金920万円とございますが、これはちょっと移住者に限ったものではなくて、少子化対策の補助金になっております。市内の方でも結婚された方で新しくお家を買われた方、または、賃貸で住み始めた方に対しての補助金なので、これは先ほど課長が申し上げた50件プラス、そこに50件となっています。

○**委員長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

田中委員。

○**委員（田中和仁君）** すみません。今のところちょっともう一回確認ですけども、お試しが50件、移住された方が50件。アウトプットとアウトカムのちょっと違うと思うんですけど、お試しも含めて50件、移住されたのが50件。どっち。目標。

○**委員長（岡 弘悟君）** シティプロモーション課交流定住係長。

○**シティプロモーション課交流定住係長（平田麻里君）** この補助金の中で結婚新生活支援事業補助金を除

いた目標値が50件、プラス結婚新生活支援事業補助金が50件となっています。

○委員長（岡 弘悟君） アウトプット、つまり元々入ってくる人の計画と、中における人の結婚の計画との話をしとるんですよね。

○委員（田中和仁君） お試しの人と実際にほんまに来てもらった人と合わせて50ですかね。

○委員長（岡 弘悟君） 入ってくるほうが50っていう話ですね。目標が50ってことですね。

だから、橋本市内で結婚する方が、例えば50組おったら、それとは別の予算がこっちについて、900なんぼのほうが、その予算でええってことですよ。

○委員（田中和仁君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。今、この議論出たんで、全体でいこうと思ってたんですけど、この議論の時にちょっと議事録上わかりやすいかなと思って質問させてもらうんですけども。補助金、周知という言葉はどこの課にもつながると思うんです。今、定住のこの結構ええ補助金出してくれて、シティプロモーション課、ほんで、経済部としてもいろんなところで頑張ってくれと思うんで、あえてここで聞くんですけど。費用対効果の話は別として、本市は企業誘致もやっとなるんで、定住の入口から入ってきただけのカウントっていうふうになってしまうのかな、僕いつも思うんですけど。普通に、こっちは学校とかないですけど、親の結婚・離婚でふるさとへ戻ってくるパターンも入ると思うし、企業誘致あるんで、お仕事で来てくれて橋本でマンション、ハイツないかなっていう、別にこの定住の係からの入口だけじゃない入ってくるちゅうのは、どこの自治体もあると思うんですけど。

言いたいことは、周知の部分なんです。結果として入ってきたら別にかめへんので

すけど、こういうサービスを受けれるっていうのが、結果入ってきて、後から貰えるのん知らんだんですけどっていう相談とか、そういうのをよく聞くんです。このルールちゅうのは、鉄のルールなんで、気付いた時には貰えない。しいて言えば、今、浄化槽とか私、力入れてるんで、浄化槽の補助なんかは特に、最初に見積もりと、あれをしとけへんだら貰えれへんだ。これ凄い大きいことなんです。サービス受けれる権利があるのに、知らないから貰えない。こういった時ちゅうのは、たまたまこの延長上で聞くんですけど、後でこういう補助とか、1世帯あたりなんぼとかあったのになってきた時に、もうお断りするだけの話なんじゃないかな、こころってちょっと大事なことやと思うんですけど、担当課としてはどのように、過去にそういう相談があったのか否か、もしある場合は、どういふふうに関後対応していくのか、お願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） シティプロモーション課交流定住係長。

○シティプロモーション課交流定住係長（平田麻里君） ちょっとすみません。補助金が多数あるのであれなんですけど、転入夫婦や空き家お試し暮らし取得については、市民課のほうの窓口で、住所を移してきた際や転居をされた際のお知らせの一覧に入っていて周知を行っているとともに、LINEや広報でもお知らせを行っています。結婚新生活支援事業補助金については、婚姻する夫婦は必ず婚姻届を市民課で出しますので、その婚姻届に別添として、収入・所得の見方などを付けたものをカラー刷りでお渡ししてるっていうのが現状です。

周知のほうは頑張っていますが、知らなかったという声は、先日、転入夫婦であれば、3年前まで遡れるんですけども、たまたま3日間だけ、ちょっとプラスになっていて、3月の末でっていう方がおられました。その方については、もう要綱のほうで何年何月からっていうのは決まっているので申し訳なかったですっていうのが、つい

今週にあった話なので、もうそこはお断りさせていただいたっていうのが現状です。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） これはシティが悪いわけでもなくね、過去3年遡れる猶予があるだけでも、ほかの補助金よりは上におおると思います。

今聞いて担当課長、ほかの担当課長、部長は思い当たる節あると思うんですけど、そこらはちょっと持ち帰って揉んでいただきたい。今回のこの予算に対しての今の答弁に対してなんですけども、僕の知ってる例は、去年、何年か前に遡ったら2年やったんでセーフやって貰ったっていう実績は橋本市内にあるんです。セーフで良かったねって。今言うてくれたやつはアウトやって可哀想やったねっていう話になるんですけど。仕方がないことなのかなと思うんですけど、もう鉄のルールなんで3年遡れるっていうルールに関しては僕は文句はないです。運なんで仕方がないです。ただ、行政がどれだけ発信できてたんかなっていうところに、今後メスを入れていかなあかん。同じ人を生まないために、それについて今度シティプロモーションだけの問題じゃなくなってくる、もう一個上の、今、目合ったんで経済部長になるのか、総合政策部長になるのか、その辺ちょっと。予算なんで、立派なものであると思うんですけど、有効利用していただくために、発信に、出張とかにお金使ってるんやったら、もっとどれだけ知ってもらうとか、アナログ式も考えてね、ちょっと一回、お偉い方どちらでも結構です。答弁ください。

○委員長（岡 弘悟君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） まず経済推進部では、先ほど委員おっしゃるとおり、企業の誘致施策も一緒に取り組んでる中で、当然この転入というふうには本市に住んでいただいて、いろんな施策を利用させていただくというようなことが起こり得ります。誘致した企業さんのほうには、当然、家族さん等にはこういった制度がありますという

のも売り文句にしてもらって、それぞれの企業が面接の際に橋本市にはこういう制度がありますよっていうような周知も図りながらやってるところです。

先日、ハローワークと共催で、保健福祉センターで初めてこの市内誘致した企業、11企業の新たに就業を募集する方への合同説明会っていうのをさせていただいたんですが、そこには80名の方が来られて、さまざまな相談の中に、やはり働く場所イコール住むところ、それから、いろんな制度っていうのは必ず繋がってますので、経済推進部全体としても、企業さま向け、それから、個人向け、いろんな施策がありますので、セットとして、当然、周知を図りたいと思います。併せて、教育それから子育てにも関心が当然ありますので、シティプロモーションのこの情報発信というところについては、もう子育て支援ということも、本市は大いに売りものにしておりますので、そこも併せて情報発信させていただくというところで、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） どこの自治体も難しい問題やと思うんです。地域性とかベッドタウンばかり多い町やったら周知しやすいし、こういう橋本市って割と東西南北地域性が違うっていうのかな。いろいろね、回覧板であったりとか、広報の配布だけでもまた今回の予算とかでもし話出たたらもう、エンドレスになると思うんで、できるだけ定住にこれだけ力を入れて頑張ろうとしているのであれば、付録で付いてくることも周知っていうのをしてあげて欲しいと。予算なんで、仕方とかまた考えて欲しい。何か変革が必要やと思うんで、また、若い職員でも考えていただけたら。

続けてもう一個いいですか。

○委員長（岡 弘悟君） どうぞ。

○委員（堀内和久君） 僕は総務では終わり、最後だと思うんです。86ページの、財政課さんが作ってくれた予算説明書資料で言うと、14ページの真ん中ですよ。SDGs

交付金に要する経費。こっちの86ページで言うと000241というふうに言うたらいいんですかね。これなんですけども、説明書にもあったように、来年度より新たに地域の特色を活かした事業に対する補助が新たに追加するっていうふうになっとるんですけど、この辺のちょっと説明をいただきたい。今年度より来年度の予算が上がるとる理由がほぼそれなのかどうか、よろしく願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） まず地域の特色を活かした事業ということで、こちらにつきましては、1事業あたり5万円の40事業っていうことで200万円を想定しております。地域の特色を活かした事業ということで、区・自治会が独自に取り組んでおられる地域活動、地域防犯活動であったり、交流イベント、あとは区・自治会の負担を軽減するためのデジタル化事業であったり、事務改善事業等に取り組んでいただける区・自治会に対して、従来のSDGs交付金に加えて、1事業あたり5万円を加算するっていう事業を、令和6年度では、実施していくことを考えております。

残りの増えた分といたしましては、集会所の管理運営補助金、こちらのほうは、別の補助金で交付していたものを、SDGs交付金の中に取り入れまして、区・自治会の補助金申請の事務負担を少しでも軽減したいということで、SDGs交付金に一本化していくということで、こちらにつきましては、641万円の増加ということとなっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。このSDGsっていう言葉と、SDGs交付金ができただけから、ちょっと思ったことなんですけども、今のご答弁には何も問題なく素晴らしいと思うんです。

ただ、さっきの定住の、シティプロモーションの話とも係ることなんですけども、結局、これってデジタルであったりとか、

僕よく言うんですけども、補助金とか、ありがたい補助金で、こういうふうに使えるよっていう、設計した人、伝える側の人にはよく理解、当然しとってわかるんです。ただ、使う側の人、臨機応変に対応するべくSDGsが使い勝手がわかれへんっていうのが、別にお年寄り扱いするんじゃないんですけど、どうしても区長さんっていうのは、僕らの親世代とか、割と60代、70代がやっぱり多いのかな。地域の、たまたま自分たちは議員しとるんで、これってどういうふうに使えんのよって聞けるとこと対話できるところ、まあ言うたら、ここは周知の、今度、取扱説明書の今度周知なんですわ、その話なんですわ。だから、ごみの週2回とか、そういう話もなってくると思うんですけど、地域同士、隣同士タッグ組んだら、夏場パッカー車来てくれっていうのにも例えば使えるところとしたら、その知恵まで多分伝わってないですよ。だから、臨機応変に使えんはずのもんが、例えばこんなふうに使えますとか、職員なんで誘導したらあかんのもわかるんで、ここは難しいところで、地域担当職員も誠心誠意もてなしてくれんのもわかるんですわ。だから、歯がゆいのもわかって欲しいというか、ええ交付金やのに、バチッと上手に使ってるところが、モデルとしてどっかのね、百何個区・自治会あるんやったらどっかにはおるんやろうけども。割とこのSDGs交付金っていう特色が伝わりきれてない。活性化できてない。お釣りは返す返せへんの議論はいいんですけど、そこがちょっと僕歯がゆいです。ええことしとる、ええ事業できていっとなのに、ほんまにしたいこと、こんなふうに欲しかったんだよっていうのが、あまり入ってこないんですよ。その辺については、どういう調査・研究されての来年予算なんか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） 総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君） この制度が、今年度で2年目になりまして、やはり今議員おただしのおり、区・自治会には、長い間培ってきたやはり習わしというか、

やり方ってというのがありまして、なかなか使っていただくについて、区長さん方自身もご苦労いただいているのかなというふうにも感じているところで、新しい使い方ってものを今模索されているんだろうと思います。

その中で、地域振興室では、やはりお悩みに寄り添った形でアドバイスしていくとともに、先ほどのどういう使い方するかってというのは、ある程度はQ&Aみたいな形では、お渡しはさせていただいています。ただ、百余りある区の方皆さんに一律にというふうになると、そういうお伝えの仕方しかできなくて、個別にまた対応させていただいてるっていうところと、それから今回、新たにデジタル化推進っていうところでも、新たな枠を設けさせていただいてるところなんですけど、実は既に試行として、今、デジタル回覧板ってものを、つい先日から始めたところでございます。それについても、地元区へ担当課のほうが説明会にももちろんまいりまして、やはり使い方ってというのは、機械を見ながら、触りながらっていうところでないかと、なかなか使い方もわかりにくいってところもございましたので、集まっていた区民の方々にご説明させていただいて、そういう推進を地道にコツコツやってるところです。ただ、そうばかりもいきませんので、やはりしっかりと説明して、この交付金のいいところをもっと進めていけたらなっていうふうに思っているところです。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。そのお気持ち、お考え、イコール時間かけて隅々まで説明6割、7割、8割まで説明行けたら、このSDGs交付金っていうのにしてよかったねっていうのが、何年後に来るのかちょっとわからないですけど、今はまだちょっと、なかなか難しいっていうか、進んでる方向は間違いはないと思うんですけども、やっぱりスマホ教室と同じようなもので、やっぱりデジタル化できたら、アナログ化もいるというか、デジ

タルに進めていくにあたっての教えていたらあかんというか、言い方おかしいですけど、伝えていく、僕は47歳ですけど、正直わからへんのですよ。デジタルじゃないんで。だから、今ここにおられる方って言ったら、僕よりは割と上の方が比較的多いと思うんですけど、その人らが説明するのも、自分が熟知するのに勉強しまくって行くわけでしょう。凄いいしんどいことやと思うんですけど、やるからにはやっぱり平等性を担保するために、ええ利活用するためにもう一步踏み込んだ努力っていうのは、やっぱり司令塔である総合政策部長から発信していただきたいと、そういうふうを感じるだけです。

来年の予算・決算で、どういった報告来るかが楽しみな一つの予算ではあるので、ここについては肯定的に頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岡 弘悟君） 答弁よろしいですか。

関連、関連でしたら板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 今のSDGs交付金の件で、5万円×40事業っていうふうにおっしゃったんですけど、自治会自体が百以上あるっていうようなお話だったので、この5万円っていうのは、そういう目的、これに使うよっていうところに交付されるってことでしょうか。それとも、もう5万円みんなにではないですよ。そういう形ですかね。

SDGs交付金は、いただいて、どんな品目に使うのかは区・自治会の判断によって、お金が余ったらプールできるっていうイメージがあるんですけども、その点は、200万円ですよ、この使い方に関してはどうな感じですか。5万円使って、例えば防犯灯を付けるっていうふうに手挙げたところは5万円いただけるけど、何もアクションを起こしてないっていう自治会は、それを貰えないっていうような、そんな形になるのでしょうか。ちょっとわからないので教えてください。具体的に。

○委員長（岡 弘悟君） 地域振興室長。

○**地域振興室長（鈴木淳司君）**先ほど申し上げました地域の特色を活かした事業につきましては、今回5万円の給付対象となるのが、自主防犯活動、交流イベント、デジタル化推進、事務改善っていうこの4つの事業を区・自治会として実施していただけるものに対して支給することを考えておりますので、SDGs交付金のSDGs推進分ということで、ごみの減量化等、敬老事業等の部分とはちょっと色分けをしております、この部分については実施していただく区・自治会に対して交付するっていうものになっております。

○**委員（板橋真弓君）**ありがとうございます。

○**委員長（岡 弘悟君）**土井委員。

○**委員（土井裕美子君）**同じところで、防犯と交流と4つほど今ありましたけども、それはやっぱりプレゼンっていうか、何かこういう事業を進めます、始めますっていうような資料を提出して、ある程度査定をして、当局側がSDGs交付金を交付するに値するなと思ったら交付するっていうことなんだと思うんですけども、自治会で、一自治会に幾つというか、そういうのは決めてらっしゃるんですか。例えば凄く活発に自治会運営を進めてらっしゃるところであれば、それこそ10ぐらいされるところもあるかもしれないんですけども、その辺の内規みたいなのは決めてらっしゃるんですかね。

○**委員長（岡 弘悟君）**地域振興室長。

○**地域振興室長（鈴木淳司君）**先ほど申し上げました4つの事業なんですけれども、基本的には事業を実施するものに応じて、複数事業を実施した区・自治会に対しては、複数分の交付を考えていきたいなと思います。どんどん地域活動を活発化していただいて、地域とのつながりですかね、そういったものを増やしていただきたいと思いますので、複数の交付っていうのも考えております。

○**委員長（岡 弘悟君）**土井委員。

○**委員（土井裕美子君）**4つの事業に対して、1つ、1事業というふうには決めないで、例えば防犯であれば防犯の中でも、幾つもの事業をやったら、その幾つもの事業に対して5万円ずつ出すっていう、そんな感じですか。

○**委員長（岡 弘悟君）**地域振興室長。

○**地域振興室長（鈴木淳司君）**申し訳ございませんでした。

この4つの事業を行う、例えば防犯活動で2つやっとならしても、このカテゴリでは5万円っていう形で、上限がだから4つ取り組んでいただいても20万円っていう形になります。

以上です。

○**委員長（岡 弘悟君）**ちょっと待ってくださいね。

暫時休憩いたします。

(午前10時33分休憩)

(午前10時33分再開)

○**委員長（岡 弘悟君）**再開いたします。

ほかにございませんか。

田中委員。

○**委員（田中和仁君）**ちょっともしかしたら答えにくいかもしれないんですけど、SDGs交付金が区・自治会に対して設定されてるんですけども、その時点でSDGsじゃないような気がするんですけども。つまり全員が区・自治会に入ってるわけじゃないんで、SDGsって誰一人取り残さない社会なんで、区・自治会だけを対象にしてるって、もうそもそも全然駄目じゃないか思ったりする。僕区長ですんで、全然慮って質問してるだけですから、その辺をお答えいただきたいです。

例えばね、移動支援で、坂道だけで交通手段がないんで、区長に相談したら、いや、そんなんもうようせんからお前らやれよって言ってやっとなら、そしたら、区・自治会関係のない移動支援団体が現に立ち上がってやってくれとるわけですよ。これはもう完全に地域の特色を活かした事業なんで

すよ。これ貰えないことになるんで、お答えくださいますか。

○委員長（岡 弘悟君） ちょっと田中委員。このSDGsについては、その区・自治会を対象にしてSDGs事業として、その1つですよ。他のものに関してっていうものの、例えば予算がついてない理由等に関しては、それは今回、予算であがってきてないので、それについてそういう質問の仕方されると、多分当局は答えが出てこないんで、できれば意見で、要望という形で、意見っていう形でもう一度。

○委員（田中和仁君） わかりました。また考えていただきたいですっていうところで、お願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 同じところですよ。そのSDGsのところなんですけども。各区にそういう配分して渡してるんですけど、使われ方ちゅうかね、たくさん使うところ、かなり残してるってところ、その中身がわからないんです。どんな状況でしょうか。

○委員長（岡 弘悟君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） このSDGs交付金につきましては、交付金形式ということで、補助金のような実績報告書の提出を区・自治会に求めておりませんので、区・自治会のほうで、どういった使われ方をしているのか、情報といたしましては、SDGs交付金の申請の際に、区長さんに聞き取り等をしたうえで、こういったものに使ってるっていう情報は得られるんですが、それに対して幾ら使って幾ら残ったのかっていうところにつきましては、区・自治会の会計の中で適切に処理されていると思っております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 高本委員。

○委員（高本勝次君） すみません。そうしたら、どういうことで使われて、結果どんなんで年間残ってるのかというのは、全然報告しなくていいんですか。

○委員長（岡 弘悟君） 地域振興室長。

○地域振興室長（鈴木淳司君） 実績報告書っていう形ではないんですけども、収支の報告書っていうのを簡単な1枚ものの紙なんですけども、SDGs交付金の金額を市から交付して、それを収入に入れていただいて、支出でどういったことの事業に使うのかっていう簡単なものなんですけども。実績報告書のように細かい内容は書いてないんですけども、大まかな、こういったことに使ったっていう概要は掴めるような形になっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 市長。

○市長（平木哲朗君） いろいろ、SDGs交付金、昨年の予算委員会でも使い方がわからんという指摘を受けています。この目的は、やはり区長さんの業務をある程度もう少し、また職員の業務を少し減らすために交付金化をして、区の中で管理をしていただくっていうふうにしています。今までの補助金でしたら、これぐらいの資料を出して、出していただくのも大変ですけど、職員がそれを全部また見て、そういう問題があったんで、できるだけ区長会からも要望ありましたから、交付金として出して、できるだけもう簡素化していく。区の中で、行政事務委託費とか、そういうものを私、当初してたんで、その交付金の使い方っていうのは、当然、区の自由裁量でありますし、そこで不正があったら、それはもう区の中の問題として片付けていただきたいというふうに思います。

もう一つ、この交付金の目的は、あと10年もしたら区長制度が多分、崩壊をしていくのではないかなと、もう半分ぐらいになっていくのではないかなというふうにも思ってます。ハードはもちろん、これは行政の仕事です。ソフトは区の中で、これからもっと、この交付金の幅を広げていきたいんで、まだ第2層しかできてないですけど、第3層の協議体を作っていただいても、これ区・自治会になるんで、ここに対して、こういうソフト事業をやりたい

よっていうのも認めていきたいというふうに思っています。できるだけやっぱり、区でできるところは、区でやっていただく、ハードは行政がやります。

ただ、これが難しいのが、区長さんっていうのが1年、2年で替わっていかれるんで、そういう取り組みをどういう形でしていくかっていうのが、この交付金の大きな課題かなと思ってまして、将来的には第3層という形で使ってもらってもええと思いますし、そういうふうに当初、この部分の予算についてなかったのを、私が無理やりつけさせて、とにかくこの交付金制度を動かせと、そしてこれから、はぐくむ条例の中でも地域運営組織っていうのも作っていく中で、その中でやはり、区・自治会の皆さんが、やっぱり使いたいところに使っていただくっていうふうなことを、やっぱり5年ぐらいかかるのかなというふうに、区・自治会制度が崩壊する前に何とかやっていきたいなというふうに、ちょっと今そういうところも考えているところです。

先ほど、田中議員が言われた、個々にお金を出していくのは、税金の性質上、ちょっと難しいところもあるんで、例えば、法人を将来的に作っていただいて、その、例えば、有償運送をやっていただくとかっていうふうなことになれば、また予算のつけ方があるのかなというふうには思っています。ちょっとわからないところも多い部分なんですけども、区のソフト事業をより進めていただくために、介護予防でもええし、健康予防でもええし、イベントでもええし、そういう中で、区の災害に向けての人間関係を構築していただくっていう部分の予算でもありますので、これから周知もしっかりしていきたいと思えますし、今、大切なことは、成功事例をいかに作って、それを真似していただくのもええかなというふうにも思っていますので、より一層、地域振興室のほうには、進めていくように言いますので、また皆さんにも、自分の住まれている区・自治会の中で、そういう使い方がありますよということを、説明してい

ただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

この件の方は、関連は。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 僕も市長の言うことはわかるんですけど、市長がご答弁いただいたんで、あえて言うんですけど。

成功事例が見つかったらいいですねって思います。でも、逆に私は、その使い勝手がいいはずのもの、追い風になるべきもの、市長の5年先、10年先が橋本市がどうあって欲しいっていうの見える。目標を立ててるだけに、市長の思いイコール現場、その間にどなたがおるんか。地域担当職員、担当課、それぞれの課の人たちですよ。ここの、結局伝わってないほうが多い、伝わって欲しいからこういう言い方するんです。だからそこをどないかしないと伝わらない。だから、ええ交付金、また区長会とかお偉い方々との議論して、使い勝手ええように交付金の制度にしました。いろんなことを使ってください。健康にもどないでも使ってくださいって、区長とか、区の役員でええように決めてくださいって、私らこれ議論しとるから耳に入るとるからわかるんです。聞かれたら答える。教えにも行く。でも、本来の入口ってそこじゃないでしょ。やっぱり、地域担当職員とか、その担当課がおるわけやから、伝わりきれない。ほんで今、市長言われた、区長は2年に1回替わっていく。だからその説明も込みで、この交付金にしとるわけですわ。そこなんです。ほんであと年代的なこと。やるんやったら徹底的にやりましょうちゅう話なんです。失敗事例が見つかれへんような形を作っていこうっていうふうに、要は周知なんです。毛細血管まで伝わるとるかどうかだけの話で、伝わるところは臨機応変に全部できると思うんです。だから伝わるとる区と伝わってない区の温度差がそろそろ出てきますよっていうことを理解していただけたら、僕は予算上全然問題ない。次の決算で聞くことっていうのは、

そこになってくるんですよ。だから思いイコール形になるような努力をどれだけ職員さんがやってくれとるんかって、ここの議事録上は市長はええこと言うとする。

僕らの質問も別に的を得たこと言うとする。でも結果はっていう話絶対なってくるんですよ。大体新しい事業できたら、3年ぐらい様子見てくれってなってくる。3年後の決算って言うたら、そっからPDCAですか、反省するんですかって、言いますよとことん。このままやったらそうなりますよっていうことを、今、予算で申し上げとるんであって、死に物狂いでやりましょうよっていう話ですわ。それだけです。誰か答弁ください。

○委員長（岡 弘悟君） 市長。

○市長（平木哲朗君） ありがとうございます。これから本当にこれをどう進めていくかっていうのが大きな課題です。一朝一夕にいくものでもありませんし、そしてもう定年する部長もおるんで、ちょっと4月から考えてるのは、地域担当職員って言っても、その質問事項に答えられなくて、持って帰って答弁、返答するっていうことが、報告を見たら非常に多いんで、やっぱり市の重点事業を地域担当職員に、ある程度もう、もっと理解をさせて、「いや、これはこうなってますよ」とか、「これはこういうやり方になってますよ」っていうふうなところをもう少し理解するような研修も含めて、そうか、こういう質問出ますよっていうことを事前に区長会のほうから出してもらって、そういうふうなところを対応するっていうことも、ちょっと新年度から考えていきたいなというふうにも思ってます。まだまだ職員の中にも、僕も係長級とは、私が講演したこともあるんで、そういうことはできてるんですけど、やっぱり課長級とはそういう話はなかなか、直接講演はしてなかったりするんで、そういう中で、ちょっともう地域担当職員制度も、今、水道におる上田が総合政策部長の時に始めて、もう結構期間経ってるんですけど、こっからそれをどう進めていくかっていう議論を、

来年やっていくっていうことも大事ななというふうにも思ってますので、ちょっと時間かかってますけれども、少しずつ改善をしていけたら。各部長、課長に、どういう理解をしてもらうのかっていうところも含めて、また、令和6年度から新たな取り組みを始めていきたいというふうにも思ってますので、ご理解よろしくをお願いします。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） 108 ページの000901 市民会館管理運営に要する経費なんですけど、前年度、令和5年は指定管理をしてたと思うんです。文化スポーツ振興公社さんかな。今年度は、会計年度職員を雇ってっていうことなんですけど、何かそれに至った理由っていうか、もう直営でやったほうが効率がええとか、そういうのがあったのかどうか、ちょっとご説明願えますか。

○委員長（岡 弘悟君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） こちらのほうにつきましても、市民会館の運営の検討委員会を、令和5年度におきまして開催をしております。そちらのほうの中で、施設の経過であったりとか、施設の概要をご説明をさせていただく中で、検討委員会を重ねまして、結果といたしましては、市民会館の運営につきましても、コスト的なこと、または今、大ホールにつきましても、貸館の休止をしておることということの中からですね、直営で行うという結論に至りました。以上です。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 96 ページですけども。上のところの委託料のところの窓口業務等アウトソーシング委託料なんですけども。これ実際のところ、業務の内容から見て、個人情報に関わるところがあるので、まずそれを外部に出していくような形が本当にいいのかどうか。市民の皆さんのご意見を聞いても、不安だなと、心配だなんていう

面が感じるところをよく聞くので、ちょっとその辺が、ちょっとどうも不安が大きいので、ちょっとご説明いただけたら。

○委員長（岡 弘悟君） セキュリティの部分についてお答えください。

財政課課長補佐、

○財政課課長補佐（三嶋信史君） 窓口業務等アウトソーシング委託につきまして、先日、プレゼンテーション、事業者の提案を受けて行いました。その中で、提案としては、情報セキュリティに関する規格ですね、プライバシーマークなどを保持しておる事業者でありまして、そのほか業務を行う前に事前研修として、個人情報保護や守秘義務など、そういった情報セキュリティ研修を行うとともに、業務の開始後もセキュリティルールの遵守ができてるかをチェックシートを用いた自己確認や、それから、セキュリティの担当者による第三者確認などを行いまして、情報保護の対策を行っていく提案を受けておりまして、そういう予定で考えています。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 高本委員、よろしいですか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） すみません。大変細かいことを聞いて申し訳ないんですが、86ページの12委託料の市民活動サポートセンター指定管理委託料が、前年度よりは少なくなってるんです。多分これは、夜の開館を縮小されたのではないかなっていうふうに予測はしてるんですが、コロナ禍があってですね、なかなか夜に市民活動サポートセンターで会議をするっていう場面が少なくなったので、そういう事態に陥ったのかなと思うんですが、これから、コロナ後ですね、また、市民活動が活発になってきてですね、夜を開けて欲しいっていう要望があればですね、これはまた次年度、次の年度とかですね、そんなんは、増やしていくという可能性があるんでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君） 地域振興室室長補佐。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君） まず、指定管理委託料の減額の件なんですけども、これに関しては、協定を令和5年度から令和7年度で協定を結んでおりまして、その金額が795万円。これがベースとなっております。令和5年度につきましては、新規の協定をまく時でしたので、デスクトップパソコンが古くなっておりまして、それを買換えるのと、A3のカラー複合機、ファックスを購入しておりますので、その分の51万、去年は増えております。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） すみません。ちょっと認識が間違っておりました。何か夜がですね、夜の開館が何か申し込み制になったので、その関係だったのかなって、ちょっと勘違いをしましたので、すみません。

同じページでいいですか。

その下ですね。18負担金補助及び交付金で、市ボランティアサークル連絡協議会補助金っていうのがあるんですけども、以前から、もう本当に古くから、このボランティアサークルさんっていうのは、橋本市のボランティア団体の連絡協議会として、ずっと活動していただいているんですが、新しく保健福祉センターができてから、市民活動サポートセンターができて、どんどん新しいボランティアサークルさんが増えているんですが、ちょっと補助金ですね、そのままの形っていうのもあるので、4万円ですか。そのボランティアサークルの連絡協議会さんは、今、何団体ぐらいを登録されていて、増えているのかどうか、増やしていただいているのかどうか、ちょっと補助金がずっと変わってないので、ボランティア団体が増えているにもかかわらず、この辺がどうなってるのか、ちょっと私も認識不足でわからないので、その辺わかれば教えてください。

○委員長（岡 弘悟君） 地域振興室室長補佐。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君） ボランティアサークル連絡協議会の補助金に関しましては、事務局が社会福祉協議会とな

っております。そこの申請となっております。そこからの要望としては、4万円ということで、去年までは、主な支出といたしましては、毎年1月と4月にボランティア体験フェアを開催しております。その補助金がほとんどでございます。

○委員長（岡 弘悟君）ボランティアサークル自体の数は、増えてるのか減ってるのか。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君）登録数につきましては、令和4年度、令和5年度と変わっておりません。

○委員長（岡 弘悟君）土井委員。

○委員（土井裕美子君）何団体登録してるんですか。

○委員長（岡 弘悟君）地域振興室室長補佐。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君）今、ちょっと資料を持っておりませんので、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）この際、土井委員に対する答弁を保留して、11時15分まで休憩いたします。

（午前10時56分休憩）

（午前11時15分再開）

○委員長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

土井委員の質問に対する答弁を求めます。
地域振興室室長補佐。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君）先ほどの答弁の続きなんですけども、令和4年度のサポートセンターの登録者数なんですけども、184件。令和5年度が186件になってますので、2件の増加となっております。

○委員（土井裕美子君）サポートセンター違って、ボランティアサークル。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君）サークルの件なんです。

○委員（土井裕美子君）サークルさんまではわからへんの。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君）サークル数までは把握しておりません。

○委員長（岡 弘悟君）資料自体がないということ。

○地域振興室室長補佐（前川朋久君）資料自体がございませんので、すみません。

○委員長（岡 弘悟君）了解いたしました。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款、民生費 107ページから152ページまで、質疑ありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）112ページの福祉避難所に要する経費です。防災備品費のところ、これは福祉避難所に限定された予算でしょうか。例えば、重度の方が拠点避難所に避難された時に、ちょっと特殊な、持って移動できないような設備が必要かと思うんですけど、それは福祉課なのかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）ただ今のご質問にお答えさせていただきます。今回のこの備品の購入につきましては、福祉避難所として、現在、きのかわ支援学校さんのほうで、指定に向けて協議を進めているところでございます。一応避難対象者としては、きのかわ支援学校さんの在校生及びそのご家族ということで協議のほうを進めてございます。

ご質問にございました拠点避難所での福祉スペースと言いましょか、そちらのほうで要配慮者さんが、一旦、そちらのほうで避難していただいてという備品ではございませんで、今、申しあげましたような中での備品購入費に係る経費ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。ちょっと細かいんですけども、県立の学校かなと思うんですけども、市のほうで購入するっていうことでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）そちらの点についてなんですけれども、今回、先ほど申しましたような在校生及びそのご家族さまが、福祉避難所として指定された当該学校で、一定期間生活するのに必要な備品と、避難所として活用していくうえでの備品ということで、こちら当初、きのかわ支援学校さん、以前、拠点避難所として指定されていたことがございまして、そちらの際に備蓄品として配置されていたもののうち、毛布であるとか、保存水、そういったいくつかの種類のものについては、危機管理室のほうの備蓄計画に基づく備品の中で対応しながら、残りの備品について、こちらのほうで、市の予算のほうで、福祉避難所に係るものの備品と、避難所に係る備品という形で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございせんか。

堀内委員。

○委員長（岡 弘悟君）暫時休憩いたします。

（午前 11 時 19 分休憩）

（午前 11 時 20 分再開）

○委員長（岡 弘悟君）再開いたします。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）よろしいですか。すみません。136 ページの下、001141 家庭教育支援推進に要する経費でページをまたぎます。上段です。一般報償金になるのかな。これ数年でちょっとずつ増えとると思うんですけども、この辺ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（岡 弘悟君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）これは、家庭教育支援チーム ヘスティアさんの一般報償金になります。2年前は、これ 540 万ぐらいでしたけども、今回 821 万 6,000 円ということで、約 50%増えています。3年前に家庭教育支援室ができて、ヘスティアさんの人数が 27 名でしたけども、令和 6 年度で 43 名のスタートになる予定です。この間ですけども、4～5 か月健診時のブックスタートに加えて、1 歳 8 か月健診時のセカンドブックを開始しています。また、健診に来られた方、ほとんどすべての希望者の家庭の訪問を実施しています。

今回、予算が増えていますのは、この訪問を強化するというので、年間延べ 200 家族を 300 家族の訪問を予定しています。また、講座数もいろいろ、ヘスティアさん主催で講座をやっているんですけども、その講座数も 110 回から 130 回に増やす予定です。また、ヘスティアさんっていうのを、橋本市民の方全員に知ってもらうということで、インスタグラムを開始していますけども、そのインスタグラムについても、情報発信源っていうことで強化していきたいということで、調整会議とか、いろんな会議も増やしていきたいということで、この予算になっていますけども、この予算につきましては、ヘスティアさんの意見を聞いて予算要望しまして、ほぼ 100%財政課のほうも見てくれております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）よろしいですか。

どうぞ、堀内委員。

○委員（堀内和久君）ページ変わって、ちょっと戻って 134 ページです。001105 こども食堂等に要する経費の真ん中の委託料ですね、橋本こども食堂ネットワークってやつです。これについて事業内容とか、どんな委託になっとなるのかっていうことと、今後のこども食堂としてのあり方っていうのかな。増えとる。頑張って各地域で増やしてくれとると思うんですけども、こども食堂はないような世の中が一番ええんでしょっていうのは、それは皆さんご存じやと

思うんですけども、こども食堂を必要とする傾向、橋本市の今の情勢、何年かかけて情報収集は担当課やってきてくれたと思うんですけど、今後どういうふうに進展っていく言い方おかしいんですけども、救いの手を差し伸べやなあかん、まだ足らんのか、それとも縮小傾向にあるのか、今の情勢のデータの、今現在のお気持ちを、室長の思いとともに、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） 家庭教育支援室長。
○家庭教育支援室長（吉田健司君） ご質問ありがとうございます。そしたら私の思いをしゃべらせてもらいます。

この134ページですけども、これ200万の予算ですけども、これについては、橋本市社会福祉協議会への委託です。令和4年度に社会福祉協議会との委託が成立しまして、今もこれ続けていく予定です。こども食堂をやってまして、今、10か所になります。この3月に紀見北地区が開設しまして、11か所になる予定です。最終的には、前にも言いましたけども、旧中学校区14か所っていうのが橋本市の目標で、できれば令和6年度中に達成したいと思うんですけど、ちょっと無理かなとは思ってます。

こども食堂の主な仕事ちゅうか業務ですけども、一番に新規開設団体の立ち上げの支援です。二番目に、こども食堂連絡協議会の開催運営、これ2か月に1回程度開いています。こども食堂の代表者の方が集まっての会議になります。三番目にホームページ等の情報発信、今、寄付等が100件超えてきましたので、その都度、橋本市のホームページに寄付の情報とか、開設情報とかを載せています。それから四番目に、食材等の寄付の受付、分配。今、お米については1トン以上の寄付が集まっています。それから五番目に、従事者向けの研修の開催。それから六番目に、参画団体継続実施の支援。それから七番目に、実施団体の認定制度、支援補助金の申請募集受付。それから八番目に、最後ですけども、食材管理及び分配作業になっています。この中で、今、社

会福祉協議会に委託してますが、二番目に言いました、こども食堂連絡協議会の運営の開催。それから四番目の食材等の寄付の受付、分配については、社会福祉協議会と一緒にやっています。それから五番目の従事者向け研修の開催は、社会福祉協議会でやってもらっています。それから八番目の食材管理及び分配作業についても社会福祉協議会でやってもらっています。

この200万の中の一番大きい部分、約70%なんですけども、これが旧の服部楽器のあったところですけども、備蓄倉庫の賃借料となっています。社会福祉協議会への委託については、今後もう少し増やしていきたいと考えてます。今、11か所と言いましたけども、今、全国的には、こども食堂は9,000か所を超えてきました。この数字というのは、大体全国の中学校区に一個の割合になっています。全国的にも、和歌山県も、今、力入れておりまして、最終的には小学校区に一つという形で全国的にも進めていく予定になっています。前にも言うたんですけども、最初のこども食堂の立ち上げというのは、貧困対策で始まっていますけども、今はやっぱり子どもの孤立をなくす。それから学習支援も入っています。それから、高齢者の方と子どもの方の交流の場っていうふうに、いろいろな方向性がだいぶ変わってきてます。今まで子ども施策の中でできなかった施策を、こども食堂がやるような形になっていますので、今非常に重要な位置付けになっているのかなと思います。

先ほど堀内議員が、こども食堂ないのがベストって言い方されたんですけども、こども食堂がこれからできて、交流の場ができて、孤立する子どもがなくなっていくということでは、重要な位置付けだと思いますので、今後も増えていくことが重要なことだと私は思っております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。趣旨はわかって、ご互いわかっていると、思うんで、僕は貧困がない世の中になれと

いうことで、こども食堂がない世の中がいろいろ言うた。

昨日か一昨日、和歌山県議会のある議員の一般質問でも、こども食堂についてちゅうのがテーマになって、和歌山県が目指すこども食堂の形と、その中での橋本市のこども食堂の進むべき形、吉田室長が言われるように、貧困だけではなくて「絆」、「ひきこもり」、「地域のネットワーク」という意味では、そういった意味では、こども食堂の必要性っていうのは増える。増えていけっていうのはありやと思うんですけども。そうなった時の今度はやっぱり、寄付はいつまで、食材の寄付はいつまで続くかっていうのは、この地域性であって、素晴らしい先人たち、地域の人たちがおるなっていうのは、感謝の気持ちでイコールになると思うんです。だからそこからどうしていかなあかんかちゅうのは、ボランティアの手ですよ。手と、例えば食べるもんで言うと、僕ら元々コックなんで、調味料とか、環境とか、冷蔵庫・冷凍庫、この辺っていうのは、今度行政の、付いて行く行政の腕が問われるところになると思うんです。その辺について進化していくんであれば、その財源確保と財源の色ですよ、この辺については、どういうふうな希望とか、どういうふうな見解をお持ちで来年度、再来年度につなげていくお気持ちなのかを教えてください。

○委員長（岡 弘悟君） 家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） 予算的には、県も先ほど言うたように力を入れてまして、立ち上げ時に県の補助が40万、市が20万、合計60万で立ち上げ資金っていうのがあります。

橋本市の場合は、運営に関する資金ちゅうことで、年間6万円の資金を出してます。全国的にも、立ち上げの時の支援をやっているところ多いんですけども、運営資金まで出してる市っていうのが、なかなか少ないところなんです、橋本市が一番大きいこの6万円っていうところを継続して市の予算で確保していくっていうのが非常に大

事かなと思ってます。これを増やす、減らすは、また別として、今、連絡協議会で6万ぐらいが妥当ということで、今、6万円出してるんですけども、これは非常に全国的にも大きい数字になってます。それと、先ほど寄付についてですけども、100件ほど、今もう超えてますけども、野菜とかは、やっぱり受け付けがしにくいところです。調味料とか缶詰とかそういうのが来た場合は、もうすぐに、こども食堂のほうにメールを送って、早いもん勝ちですけども、すぐに取んに来てもらってっていう方向をとってます。冷蔵庫とかを購入するつもりはないんですけども、今、米の貯蔵庫、今2つ用意してますので、その確保が大事かなとは思ってます。という意味で運営資金の継続っていうのが、今のところ大事なかなっていうふうには思っております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 最後です。頑張っていたきたいと思います。

あと、この財源の色っていうのかな。これは、一般財源とかそういうことなんかな。例えば、ふるさと納税基金使つとるとか、ちょっと歳入とか細かく見りゃわかるんでしょうけど、その色ちょっと答えといて欲しいのと、あと、そうですね。僕の言うてる意味の調味料っていうのは、頂いた寄付の調味料じゃなくて、食材と作ってくれとるボランティアの方をつないどるのが、電気・ガス・水道ですね。ほんで鍋とか、そんなんはどっかにあるんでしょけども、やっぱりそういうおいしいものを作るのに、塩・酒・みりん・醤油、そんなんだけは、くれる人おるんかもわかれへんけど、やっぱり調味料っていうのは、やっぱりそれとまた別で、やっぱりメニューの献立の中に存在するんですね、これは細かく寄付くれるもんじゃないので、やはりそこは税金で買っていただきたいと。そういった意味での調味料ということなんで、6万円もあればできると思うんで、別に細かいことまで言わないんですけども、やっぱりしっかり

栄養バランスとか、おいしいのは、おいしい、おいしくないとか、そういうことじゃなくて、せっかくですから、やっぱりそういう学びの場とか、気持ちの拠り所の場で、一緒におる人によって味が変わるのと一緒に、おいしいもん食べてくれと思うんですけど、せっかくやったら、やっぱり栄養バランスであったりとか、そういう育ち盛りの子に対しての配慮っていうのは、当然しと思うんですけど、やっぱり引き続き意識も持って欲しいっていうことで調味料と申し上げました。

お金の色だけ教えていただいて、この質問は結構です。

○委員長（岡 弘悟君） 政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君） ここのですね、こども食堂等に要する経費の財源につきましては、国・県の補助金等を活かしながら繰入金として、ふるさと応援基金を使っております。ですので、一般財源はゼロという形の財源内訳となっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） 116 ページの、001013 障がい者更生支援等に関する経費の12 委託料、ひきこもり支援推進事業委託料、1,147 万9,000 円。詳細の説明等はあったんですが、今年度から初めて、橋本市・九度山町・高野町の1 市2 町で事業を実施するということで、画期的なことだと思うんです。今までは、ボランティアサークルさんとかにずっと委託していたのが、初めて複数の1 市2 町で事業として実施することですので、この辺のちょっとご説明をもう少し詳しくお願いしたいんですが。

○委員長（岡 弘悟君） 福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君） お答えいたします。本委託料につきましてはですけども、これまでひきこもり支援活動を続けていただいております、とらいあんぐるさんのほうから、令和4 年度中に、高齢化を理由に活動継続というのが難しくなってきたとい

うような話がありました。事業継続っていうのが立ち行かなくなってくると、利用者の方、または、そのご家族に大きな影響を与えていくということになることから、県にも相談しながら新たな受け皿となる事業所がないかというのを模索していたところ、とらいあんぐるさんの利用者と繋がりのごございました事業所、そちらを運営する法人より、前向きに検討する旨のご回答を頂いたことから、両法人をはじめ県、そして今、もうおっしゃっていただきましたように九度山町・高野町。当然、本市と入りまして、さまざまに協議を重ねていきまして、令和6 年度より両法人に合同で当該事業を委託する形という大筋が整ってきたことから、今回予算計上させていただいているものでございます。

主な事業内容・業務内容についてなんですけれども。まず、相談支援事業といたしまして、当事者、またはご家族さまとの個別面談であるとか。あと、訪問相談。いわゆるアウトリーチということで、居宅等に出向いていっての相談。あと、九度山町・高野町へそれぞれ月2 回程度になろうか、この辺りはまだ詰まりきってないところなんですけれども、出張相談と、そういう相談事業を、まず一点考えてございます。あと、まずは一歩、家以外に入ることのできる居場所をとすることを目的とした居場所づくり事業。あと、関係機関や団体との情報交換、ケース検討を行う場であるとか、そういうネットワークを作っていくと。そして、レクリエーション活動とかイベントへの参加等を通して当事者さん、或いはご家族が楽しめる場所の提供、あと外部講師を招いてのひきこもりに関する講演会、研修会の開催というような事業の内容を考えてございます。

事業費につきまして、これまで、とらいあんぐるさんへの補助金と比較して、かなり増額となっておりますけれども、こちらにつきましては、まず、対応職員配置といたしまして、これまでの、とらいあんぐるさんのスタッフはそのままなんですけれ

ども、新たに合同で入っていただく法人、そちらに関しまして、まず、心理士の資格を持った専門職員を1名配置すると、あと相談員1名、あと非常勤のスタッフ1名と合計3名は配置するという点。あと、活動日についてなんですけれども、こちら、これまで、とらいあんぐるさん週3回、そして開所時間としては、1日2時間開所していただいていたかと思うんですが、こちらのほうを週5日、開所時間についても1日7時間という形で、こちら活動日、開所時間についても大幅に増やしているところで、事業費的に大きく増加しているというような形になっております。

なお、活動場所につきましては、これまでの、とらいあんぐるの活動場所である河南別館の2階というような形で考えてございます。内容については、以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） ありがとうございます。やっとここまで、長年にわたり、いろいろ言ってきたのが身を結びつつあるのかなと思います。これからがスタートでございますので、なかなかひきこもりっていうのは、もう本当に表面に現れてる数字っていうのは、氷山の一角ですから、多分これからこういう事業を進めていかれるにあたっては、まだまだ救いの手を差し伸べないといけない部分っていうのがございますので、しっかりとスタート、やっとスタートラインに立ったっていうことでございますので、しっかりと力を入れてやっていただくことをお願いして、要望だけで結構でございます。ありがとうございます。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございせんか。

関連ですか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 本当にひきこもりの、こういう、広域でしかもやっていただいて、本当にありがたいと思います。

一点だけ、橋本市は1,147万9,000円っていうことで、予算あがってるんですけども、高野町さんと九度山町さんも入れて

全体の事業費っていうのは幾らになるんでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君） 福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君） 全体につきましては、約1,316万円ほど、今の段階では考えてございます。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございせんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 126ページの上にあります001035の12委託料。この委託料の内容をちょっと説明していただきたいなと思って。

○委員長（岡 弘悟君） いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（丸山恭司君） お答えします。

001035生活支援体制整備事業に要する経費ですね。この委託料なんですけども、介護予防生活支援体制整備事業委託料ということで、昨年まで介護保険の特別会計にあった、いわゆる協議体の関係の委託料でございます。委託先は、社会福祉協議会への委託料となっております。第1層の生活支援コーディネーターを配置しておりますので、そちらのほうにですね、協議体設置に向けた、協議体の設置に関する関係団体との連携ですとか、地域の体制づくりを推進するということです。

二つ目に、関係者のネットワークの向上を図っていく、三つ目に、日常生活支援の担い手の養成や地域の特性に応じたサービスの創出を図っていく。四つ目に、地域の支援ニーズと事業実施主体の活動ニーズ及び地域資源のマッチングを行う。五つ目に、地域の支援ニーズと資源を見える化、六つ目に地縁組織等の多様な主体への協力の依頼などの働きかけ。七つ目に、目指す地域の姿や方針の共有という形の業務を社会福祉協議会に対して委託している業務となっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 高本委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

石橋委員。

○委員（石橋英和君） 先ほどのこども食堂に関して、ちょっとお尋ねなんですけども、今度立ち上げてまして、今月、第1回の食堂を開催するんですけども、早くからやられてる食堂さんの参考にさせていただいて、学習支援であるとか、高齢者の方も参加していただいているというようなことで、とりあえずはスタートするんですけども、本来、一丁目一番地のやりたいことは、お腹空かしてる子どもの栄養源になりたいということが基本にありまして、だから、やってみないと、どんな人が集まってくれるんだろうなって言いながら準備を進めております。担当課のほうでね、今までご覧になって、その辺のお腹空かしてる子どもの栄養面っていうあたし、結構役に立ててるよっていうのか、その辺ちょっとお聞かせ願えますか。

○委員長（岡 弘悟君） 家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） 先ほど申しましたように、こども食堂の立ち上げの時は、貧困対策ということで考えておりましたけども、なかなか食事の取れてない子どもさんを集めて、こども食堂やれちゃうのが無理っていうのがわかってきました。そういうふう指定しますと、その子の貧困とか差別につながるということで、今は、すべてのこども食堂については、もうすべての子どもと親を自由に募集して来ていただいているのが今の状況です。人数が多ければ、抽選はないんですけども、早く来たもんから、60食やったら60食で切って、それで、こども食堂をやっているのが、今、ほとんどのところですので、その中に、食事ができていない子どもとか、そういうことの把握は、正直言います、していない状況でございます。

○委員長（岡 弘悟君） 石橋委員。

○委員（石橋英和君） 確かにその辺の見極めがね、もう本当にしにくいことで、でも

やる以上はね、本来目指してたところで成果があがるようにって考えていろいろ議論しております。今後も努力していこうと思っておりますし、またいろいろ情報いただけるようお願いしておきます。答弁結構。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） 132ページの18負担金補助及び交付金の新型コロナウイルス感染症事業継続支援事業費補助金なんですが、これって具体的に何を、令和5年度も同額だったんですが、具体的にどのようなことをされるのかちょっとお教えてください。

○委員長（岡 弘悟君） 答弁願います。

こども課長。

○こども課長（萱野健治君） こちらにつきましては、延長保育事業であるとか、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病後児保育事業等におきまして、新型コロナウイルス感染症とかの対策に要する経費を補助されるものでありまして、国3分の1、県3分の1、市3分の1で行うものです。

ただ、新型コロナウイルスにつきましては、5類に変更されたということもありますので、従来ですと、新型コロナの発生前から準備するための備品でありますとか、そういったものも対象になったんですが、5類に変更されたことによってと思われるんですが、この補助金は、今後は新型コロナが発生した時に要する費用、消毒に要する備品とか、その際に職員が時間外したとなればかかります経費とか、そういったものが対象になるということになりますので、額としては、だいぶ少なくなってきたというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） ということは、発生しなかったら減額ずっとされるっていう、そういう認識ですよ。

○委員長（岡 弘悟君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君）そのとおりでありまして、発生した時の費用でないと補助金の対象にならないということになっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）土井委員。

○委員（土井裕美子君）次のページについてよろしいですか。

○委員長（岡 弘悟君）どうぞ。

○委員（土井裕美子君）136ページの学童保育に要する経費のことを聞きたいんですが、これ教育総務課、民生なんですけど、教育総務課ってなってるんですが、これは委員長どのようにしたらいいですか。ここですか。

○委員長（岡 弘悟君）今、担当課いてはると思います。

○委員（土井裕美子君）それでは、136ページの学童保育に要する経費の10需用費の中の施設等維持修繕料の66万でございますが、学童保育に関しましては、橋本市大変力を入れていただいて、各学校に施設等もきちり整備をしていただいて、子どもたちの数が少なくなっているけれども学童の子どもたちの数は、もう増えているっていう現状で、1つの学校に2つであるとか、3つであるとか、増えてきておりますが、最初に建てたところっていうのが、だいぶ老朽化が進んでおります。「子ども・子育て会議」なんかで聞かせていただいておりましたら、応其小学校の学童がとても古くてですね、令和6年度の予算で、新しい建て替えをするような計画があるっていうのは、チラッとお聞きしたんですが、見てますと、その費用がなくて、修繕費の66万だけなんですけど、その修繕費のこれは何に使われるのかということと、老朽化して、本当に建て替え、修繕だけではもう全然まったく体を成さないような老朽化した、応其小学校の学童なんかに関しての計画とかがあるのかどうかを、その辺のところについてお教えいただきたいんです。

○委員長（岡 弘悟君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）まず、この修繕料の中身でございますが、工事によらない小規模な修繕ということで、例えばですけれども、ドアであったり、ガラスであったり、照明であったり、そういったところを修繕していくものとなります。

応其小学校の学童につきましては、確かに、当初は学童保育を新しくするという考えはあったんですけども、利用児童数の推移であったり、応其小学校の空き教室のキャパであったり、いろんなことがありまして、この令和6年度の当初予算には、要求に至りませんでした。今回至らなかつたんですけども、需要につきましては、引き続きあると現在のところ考えておりますので、また内部で実施計画等に声をあげていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）土井委員。

○委員（土井裕美子君）現状をよくわかっていただけてると思うんですけども、やっぱりトイレがですね、ここの小学校の、応其小学校の、本当に困っている状況でございますのでね。私、一般質問でもトイレ言うて、ここでもトイレ言ってるんですが、やっぱりね、排泄って大事なんですよ、健康状態が悪くなりますのでね、子どもたちのね。修繕費のこの66万で小規模な修繕っていうことですが、その辺のところも、トイレの修繕なかなか小規模ではいかないと思うんですが、その辺のところをしっかりと把握をしていただいて、子どもたちの健康に留意した形で予算づけをしていただけることをお願いして、要望だけで結構でございます。お願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。一個だけ、あと一個です。

142ページ、001123（仮称）紀見こども園です。自分は自分の意思なんで、ちょっと誤解のないようにしておきたいんですけども。これのね、キャパだけちょっと教えと

(午前 11 時 53 分再開)

いてください。もう云々は言わないので、何人ぐらい入る定員で、何歳が何人ぐらいとか、それだけちょっと教えといてください。あと、ほんで先生の数が大抵スタートどれぐらいいくであろうと、それだけ教えといてください。

○委員長(岡 弘悟君) こども課長。

○こども課長(萱野健治君) 定員につきましては、予定として 63 名を予定しております。保育士の数については、ちょっと今、把握してないんですが、今、紀見保育園、境原幼稚園、紀見幼稚園に在籍しておる先生っていうのが、すべてそちらへ移っていただくっていうこと。

あとは、加配等もあるんですけども、園児の数に応じた必要な保育士っていうのは、もし足りなければ、会計年度任用職員で賄っていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長(岡 弘悟君) ほかにございませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) すみません。単純な質問なんですけど。120 ページ一番下の 001016 包括的支援事業人件費。もともと介護保険であったのが、こちらへ移した何か全体的にそういった見直しがあったのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長(岡 弘悟君) 高本委員。ごめんなさい。もう一度ちょっと大きな声で。ちょっと聞き取りにくかったんで。申し訳ない。

○委員(高本勝次君) 120 ページの一番下に、001016 包括的支援事業人件費。これはもともと今までは、介護保険のところであったのが、今回こっち、民生費に移したのは、全体的にそういった関連はこんな形で移したのかだけ教えてください。

○委員長(岡 弘悟君) 民生費に移した関連ですね。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 52 分休憩)

○委員長(岡 弘悟君) 再開いたします。

ほかにございませんか。

石橋委員。

○委員(石橋英和君) 152 ページの 19 扶助費の原爆被害者援護金っていう対象人数を、何人ぐらいか教えてください。

○委員長(岡 弘悟君) 福祉課長。

○福祉課長(犬伏秀樹君) 現在の対象者の人数につきましては、23 名となっております。

以上です。

○委員長(岡 弘悟君) 石橋委員、いいですか。

ほかにございませんか。

土井委員。

○委員(土井裕美子君) 146 ページの 001113 たんぼぼ園管理運営に要する経費。ここだいぶ予算が増えております。令和 5 年は 1,880 万円。その内訳を見ますと、報酬の会計年度任用職員報酬っていうのが増えているんですが、これやっぱり、たんぼぼ園を利用する子どもたちが多くなってるっていうことだと思うんですが、この人数の内訳、内訳っていうか、人数を教えてください。

○委員長(岡 弘悟君) こども課長。

○こども課長(萱野健治君) まず、増額の要因なんですけれども、調理師が退職の予定になっておりまして、その賄う意味で、会計年度任用職員の調理師を増やそうというふうに思ってるのが一点と。

もう一つは、たんぼぼ園のほうで延長保育ということを、来年度中から始めたいというふうに考えてます。これにつきましては、目的としましたら、就園を考える際に、親の仕事の都合で、たんぼぼ園、保育事業やから短いものですから、本来やったら療育園を選ぶべき子どもが、そっちへ行きたいんやけども、仕事の都合で一般の園にしか行けないっていう方がいらっしますと、療育という機会を奪ってしまうということになるので、そういうことを少しでも

防ぐためにということで、延長保育というのを新たにしようというふうに考えています。それは定員が4名ということになるんですが、それにつきまして、必要な会計年度の保育士を増やそうというふうに考えておきまして、午後から夜までの方が保育士2名、正職員がシフトするように考えてますので、早朝の部分が保育士1名、人数で言いますと3名ですね、増員するというところで、増額というふうになっておるということです。

子どもの人数のほうが、現状が23名でして、来年度の運営予定が今のところ21名で、2名がちょっと今相談中ということになっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君） ないようですので、この際、高本委員に対する答弁を保留いたしまして、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分休憩）

（午後1時00分再開）

○委員長（岡 弘悟君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず初めに、高本委員に対する答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（三浦康広君） よろしく申し上げます。

午前中、答弁保留になっておりました120ページの下段、包括的支援事業人件費のところですが、本年度、令和6年度から新設となっております。こちらにつきましては、いきいき健康課の職員、今まで介護保険特別会計で予算措置しとった8人分を一般会計に移したものでございます。内容的には、社会福祉法改正に伴いまして、重層的支援体制整備事業を、令和6年度から本市が本格化するということで、一般会計のほうに

組み替えたというような形になっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 高本委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君） ありませんので、3款を終わります。

次に、4款 衛生費 151ページから172ページまで、質疑ありませんか。

ちょっと待ってくださいね。入れ替えしますんで、職員さん入れ替わります。

高本委員。

○委員（高本勝次君） こんにちは。お聞きします。156ページの18負担金補助及び交付金のところなんですけども。その下にあります。新しくなったんですけど。妊産婦アクセス支援助成金、この申請の手続きの仕方を教えて欲しいんですけど。

○委員長（岡 弘悟君） 子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君） 妊産婦アクセス支援事業の手続きについてでよろしかったでしょうか。

お答えします。

妊産婦アクセス支援事業といいますのは、県の補助金で、当初、自宅または里帰り先から分娩可能な医療機関までの距離が遠く、妊産婦の心身及び経済的負担が大きいことから、健康診査や出産にかかる交通費や宿泊費の負担軽減を図ることにより、地域において安心して妊娠及び出産ができる環境づくりを支援することを目的とするということで、急遽、県の補助金として立ちあげられました。これに関しましては、和歌山県全体的に安心して出産できるっていう、病院が凄く減ってしまっていて、特にまだ私たち橋本市のほうは恵まれているんですけども、紀中のほうが病院が少ないっていうところから、こういうふうな補助金があがってきました。

これの申請の手続きに関しましては、一定、住民登録のある自宅から最寄りの分娩

施設までの距離が20キロ以上となる妊産婦とか、あと、いつもでしたら近いところの医療機関にかかっているんですけども、何らかの事情で母体とか子どもに異常が見つかり、ここで言うと、和医大であるとか日赤、大阪の医療センターとか、自分の意思とは無関係に遠方のところを受診しないといけない人を対象に、自動車で行く場合とバスとか公共交通機関を使っていく場合に分けて申請の仕方が違うんですけども、一旦は、立替払いをして、そのうえで出産した後に請求を経て、還付で支給するっていう形をとります。一応、出産してからの手続きで、還付で支払いするっていうところが流れになります。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 高本委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 154 ページ。001402 保健衛生総務に要する経費。次のページ、154 ページの18の負担金補助及び交付金の中の、がん患者医療用補整具購入費助成金。今年度28万円だったのが、75万円に上がっているっていうことで、実績と今後どれぐらいを想定してこの75万をあげられたか、教えてください。

○委員長（岡 弘悟君） いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（丸山恭司君） お答えします。

がん患者医療用補整具購入費助成金につきましては、令和6年度につきましては、この助成金としまして、医療用ウィッグ、補正下着の助成金、人工乳房・人工乳頭の助成金と3種類ございます。来年度は、医療用ウィッグが30名。補正下着助成金が5名。人工乳房・乳頭が5名という形で人数をみております。

ウィッグのほうは2万円が上限ですので60万円。補正下着は1万円上限ですので5万円。人工乳房・乳頭が2万円が上限ですので10万円という形で75万円の予算を見ております。

令和6年2月1日時点で、ウィッグのほうは14件、補正下着が1件、人工乳房が1件となっております。ただ、2月以降もですね、ウィッグのほうも増えておまして、もう少し数は増えておるといような状況であります。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） ありがとうございます。4月1日からっていうことで、遡って、4月1日で半年間、知らない方も、これ、利用できたっていうようなお声も聞いております。今後もどうか、よろしく願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） 要望でよろしいですか。

ほかにございませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） 154 ページの、001410 母子保健事業に要する経費の12 委託料の妊婦健診委託料の中の、これ新規の部分で、155 万が新生児聴覚検査分っていうふうになっているんですが、早いうちから、いろんな検査を、きっちりした検査をして、対処すると、聴覚障害に関しては、最小限に抑えられると、発達の段階でね、っていうことで、この助成金があるんですが、もう少し詳しくお教えいただけたらと思います。

○委員長（岡 弘悟君） 子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君） ありがとうございます。

新生児聴覚検査に関しましては、土井議員言われたように、本当に新生児の早期から発見できることで、凄く改善が図られるっていうことで、凄く大事な事業です。

これに関しましては、ちょうど出産後、退院までの間に検査が行われるんですけども、既にもう各病院のほうでは、検査自体はされています。それは、すべての産婦さんが受けられて退院するっていうような状況です。

今回、新生児聴覚検査の助成を開始したってというのは、そこの実費で受けていた部分の5,000円までの上限で補助させていただくような補助になります。

その内容でよろしいでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） お願いします。166ページ。最終処分場の維持管理のところですか。いわゆる彦谷の管理してくれてる人っていうかな、結構高齢な方でバイクで通ってる。結構遠いところに住まれてて通ってくれてるともお聞きします。

予算でいうと12になるんですかね。ちょっと間違えてたら、ごめんなさい。この方が万が一、ちょっと調子が悪くなったとか、バイクで怪我したとかっていうことになった時にどうお考えですかっていうところをお伺いしたいんですけども。

○委員長（岡 弘悟君） 環境美化センター所長。

○環境美化センター長（兵衛一郎君） まずですね、本委託料に関しましては、彦谷区のほうで埋立処分場がございますので、その埋立処分場の検視であるとか、覆土の、いわゆる土をですね、埋立ごみに被せるようなこと、あとは不法投棄の防止の巡視、害虫駆除、そしてあと管理上に必要な草刈り等ですね、そういう業務を行っていただいております。

ご指摘のですね、管理していただいている方、怪我した場合なんですけども、受託申請に名簿をいただいております。ただしですね、私どもも、こちらの埋立ごみ処理場の、埋立のいわゆる業務に関しては熟知しておりますので、緊急の場合に関しましては、職員が行きまして、対応をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 怪我に対しての補償はされるのですか。通勤途中の怪我等も含めての補償はあるのですか。

答弁漏れです。

暫時休憩いたします。

(午後1時12分休憩)

(午後1時12分再開)

○委員長（岡 弘悟君） 再開いたします。

田中委員、委託先の契約内容になりますので、行政がちょっとデータは持ち合わせていませんので。

○委員（田中和仁君） 失礼しました。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 同じ166ページのこの、その上の委託料、ごみ収集委託料なんですけども、ちょっと傾向をお聞きしたいんですけども、業務用のごみの量と、家庭用可燃ごみの収集ではね、ここ最近の様子、増えているのか減っているのか、ちょっと様子をお聞きしたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） ごみの量増えているか減っているかっていう話なんで、データはあるはずやと思うんですけど。

生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） おっしゃられているごみの量なんですけれども、家庭系のごみにつきましては、やはり市民の皆さんの減量の意識っていうのが、ご協力いただいている中で、やっぱり少しずつではありますけれども減少傾向にあるというふうに認識しています。

それとは逆に、事業系のごみっていうのは、誘致企業の企業さんも増えてきているということもありますので、やはりこちらは増加傾向にあるというふうになっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 高本委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） 168 ページ。これは前のページから続いているので、14 工事請負費、環境美化センター建物等解体工事費。上の解体工事設計委託料とも絡んでくるんですけども、これは環境美化センターが、今年の3月で閉鎖されて、あそこの建物を解体するっていうことなんですけど、その横に「すみだ寮」っていうのもありまして、それから、今、パッカー車とかを置いている基地もありますし、健康運動広場かな、高齢の方たちが運動するような用具が置いてあるところもあるんですけども、この建物等解体工事費って書いてますんで、それ全部を解体する費用なのではいでしょうか。その辺のところ、どのような解体の計画があるのかっていうのをお教えいただきたいと思えます。

○委員長（岡 弘悟君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） お答えします。

建物等というふうに、確かになっているんですけども、今言われました環境美化センターの管理棟、憩いの家、そして西側に車庫も2棟ございます。あと洗車場であるとか、両建物の合併浄化槽の撤去であったりとか、計量器、排水処理装置、オイルタンク等々すべてを撤去するというところで予算をあげさせていただいております。

○委員長（岡 弘悟君） 公園も含むってことですか。

○生活環境課長（上垣内康浩君） そうです。公園も含まれます。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） 管理棟はね、確かに、なかなか電気代とかも、光熱水費もかかってますし、老朽化もしておりますし、解体っていうのは値すると思うんですけども、公園は割と綺麗に使っていただけてますし、それから「すみだ寮」に関しては、憩の家ですね、「すみだ寮」って言わへんのかな、憩の家に関しては、屋根はちょっと老朽化してるんですけども、建物的にはまだまだ使えるのではないかなって、素人

目に見た限りですけども、その辺の有効活用についての議論はなされたのか否かっていうことと、それから、その跡地、だいぶ広大な跡地になると思うんですが、あそこをまったくの更地にして、今後どのような計画を持っていらっしゃるのかっていうのがわかればお教えてください。

○委員長（岡 弘悟君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） 当然、憩いの家についても議論はさせていただいたんですけども、ただもう築三十七、八年っていう古い建物ですので、やはりいろいろ修繕してまたお貸しするっていうことになってくると、やはりちょっと築年数的にも難しいのかなと。修繕するにもまた予算がかかるということにもなりますので、やはりもう、この際、市の公共施設の総合管理計画においても、「今後30年間で、公共建築物等の総量を相当規模削減する」というふうにありますので、市の方針に沿った形にしたいというふうに考えております。

跡地利用についてなんですけれども、今の段階では、再生可能エネルギーの導入をできないかなっていうことを検討しているところなんです。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） 元、あそこの場所は、旧橋本市の焼却場があったところですので、なかなか簡単に跡地として売買しようっていうのは、なかなか難しい点があるかと思うんですけども、憩の家に関しては、市民の方々から残して欲しいっていうようなお声もちらほらと、私のもとにも入ってきておりまして、あそこの場所だけ購入したいというようなお声などは、市のほうには届いておるようなことはないですかね。

○委員長（岡 弘悟君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） 確かに貸して欲しいであるとか、直接ではないんですけども、売って欲しいっていうようなお声もあるとは聞いてはおります。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） 聞いてはおるっていうことだけでも、今の現段階では、す

べて更地にして再生可能エネルギー、いうたら太陽光発電を置く計画っていうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）解体についての話なんですけれども、先ほど生活環境課長からもご答弁させていただきましたように、憩いの家に関しましても、かなり老朽化が進んでおるとい現状があります。

それと併せまして、財源となる除却債ってあるんですけれども、その期限が2年っていうこともございます。併せて、昨今の物価高騰がございますので、早いうちに解体したほうが、市としても得策であろうというふうな判断から、今回、解体とあげさせてもらいました。

以後の跡地利用については、今の段階では、はっきりとは決まっておられませんので、さまざまな声ちらほらと聞いてはおりますが、またこれについては、しっかり検討したうえでご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

岡本副議長。

○副議長（岡本安弘君）すみません。関連でお伺いしたいんですけど。遊具、公園も撤去ってことは十分理解できるんですけど、器具もなかなか、介護予防的にも十分に活用できる器具であると思うんですけど、その辺撤去して、移設とかっていうようなお話とかはされてますか。

○委員長（岡 弘悟君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）まだまだ使えるものっていうのはあるのは間違いな話でございますので、もしそういう要望がある公園であったりとか、広場であったりとかっていうところに設置できるものについては、処分するのではなくて、有効活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（岡 弘悟君）岡本副議長。

○副議長（岡本安弘君）市がどっかに作るっていうわけでもないですし、区とか自治会とかで有効活用したいっていうことが要望とかあったら、またそういうところに譲渡したりとかっていうので有効活用してもらっていいのかなと思いますので、その辺またしっかりと議論していただけたらと思います。

答弁は結構です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

石橋委員。

○委員（石橋英和君）164ページの、先ほどの彦谷の最終処分場なんですけども、あとこの処分場何年ぐらい利用できるのでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君）環境美化センター所長。

○環境美化センター長（兵衛一郎君）あくまでも試算でございますが、令和14年ぐらいを、埋立の満了ぐらいと考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）石橋委員。

○委員（石橋英和君）まあまあ結構あるっちゃあるんですけども、いずれは満杯になって使用できなくなった時、次の場所の検討とかは、もう始めておりますか。

○委員長（岡 弘悟君）市長。

○市長（平木哲朗君）石橋議員の質問にお答えします。

僕はもっと早く、もっと、令和14年までって持たんのちゃうかなと、報告を受けてたんで、今、何で令和14年かって言うたのか、ようわからんです。

それはちょっと置いといて。ただ、今も、結局は市道があって、どこまで上げるんかっていうような問題やと思うんですけど、果たしてそこまで上げていいのかっていうところの問題もあろうかと思っております。いずれは処分場、最終処分場を新たに作っていくっていう方向になってくると思っております。できるだけ早く検討に入って、土地も買わないあきませんし、同じ場所の横にするにしても、いろんな方の了解も必要になってき

ますので、できるだけ早い機会に、実際に本当にどれぐらい持つのかっていうのを、令和14年っていうのは、だいぶ前の話かなっていうふうにも思ってますので、今、陶器市等でいろいろ協力していただいて、違う形で使っていただくという方法もあるんですけども、できるだけ早い機会に検討に入っていきたいと思います。どれだけの費用がかかって、どれだけの財源がいるかっていうところも、ちょっと考えていかなければいけませんので、実は、環境管理センターの建て替えで、ごみ焼却場の延長問題が令和11年に来ます。それまでに、どれだけの予算が必要かとか、ちょっと財政的な計画っていうのを、ちょっと立てやんとあかんのかなというふうにも思ってます、まだ学校改修とか、学校の建て替えとかっていうのも一部ありますので、その辺の部分も見て、どういう形で進めていくのかっていうのを、まず内部で検討させていただいたうえで、議会のほうに、またご相談したいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） 170 ページ、001513 ごみの18 負担金補助のところ、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設負担金です。ここは、今おっしゃってくれた埋立ごみの対象になるんですか。それとも、焼却したもの。

○委員長（岡 弘悟君） 生活環境課課長補佐。

○生活環境課課長補佐（岡本英明君） すみません。大阪湾フェニックスでございますが、基本的には、広域ごみ処理場の焼却灰・飛灰の、これの投入先でございます。

ただ、現在、大阪湾フェニックス自体も計画変更をしているところでございまして、先ほど市長からもお話ございましたけども、埋立ごみ、今後、かつらぎ町等はフェニックスへの搬入をしておりますので、このことも踏まえ検討してまいりたいと思えますので、よろしく願います。

○委員（田中和仁君） ありがとうございます。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君） ないようですので、4 款を終わります。

次に、5 款 労働費 171 ページから 172 ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君） ありませんので、5 款を終わります。

次に、第6 款 農林水産業費 171 ページから 194 ページまで、質疑ありませんか。

少々お待ちください。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 184 ページ。好評であります橋本ふるさと便事業補助金なんですけども。これ、私の知り合いの他市の議員さんにも、いろいろ話したら、凄いええことしてるやんかいうことで、もの凄いの話してたら評判があつて、私としても、ずっと続けて欲しいということで、凄く思ってます。

好評っていうことであれば、市当局のほうに、ほかの自治体からも、どんなふうにしてんかなつちゅうのは、そんな問い合わせ、好評的な問い合わせ、あるんでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課課長補佐（秋山康弘君） そうですね、ほかの自治体からも問い合わせはございます。令和2年に開始した当初は、近隣のかつらぎ・九度山のほうからもあつたんですけども、最近では、議会等で視察に来られる市町村のほうからも問い合わせ等はいただいております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 何個かあるんですけど、今関連なんで、議事録上同じとこ、184 ページの001909の18、ふるさと便の関連で

すけど。いろいろルール改正があるかどうかと思うんです。ちょっとそれを、ちょっと具体的に、今までやったら、私の認識でしたらコロナ補助で、救いの2年間となって、3年目もふるさと納税を活用して、同じルールで3年間やってきたと、財源の色が違っていると、これ4年目になったら、どういったルールを変更になったのか、この辺ちょっと教えていただきたい。

○委員長（岡 弘悟君）農林振興課長補佐。

○農林振興課課長補佐（秋山康弘君）令和5年度から令和6年度に向けての制度改正についてご説明させていただきます。まずですね、今までふるさと便に関しましては、特に農家のほうからの発送件数に上限というのは設けておりませんでした。今回、令和6年度に向けてはですね、農家1軒あたりの活用上限を500件とさせていただいたうえで、ふるさと納税の返礼品協力事業者に登録される方につきましては、プラス250件。インターネット販売を活用する農家さんにつきましては、プラス250件ということで、財源等もございますので、段階的に制限をかけさせていただくというのが、まず一点目になります。

あと二点ございまして、二点目につきましては、これもちょっと12月議会等々でもいろいろと議論いただいたんですけども、ふるさと便として発送するにあたりまして、農家所得にどんな結びついておられるという話もございましたので、これ2月になってから事業終了に合わせて事業者のほうにアンケートを取っておるんですけども、ふるさと便を活用した商品の販売の単価につきまして、まだちょっと調査段階なんですけれども、今のところ、121農家の平均で聞いたところ2,925円になっております。ただ、インターネット販売による商品の販売単価につきましては、1,530円ということで、やはりちょっと対面販売よりも、ちょっと単価が安いというのがございます。つきまして、インターネット販売につきまして、商品の販売価格のちょっと設定をさせていただきたいと思っております。

2,500円以上の商品にふるさと便を適用できるということでしたと思っています。

もう一点は、これ令和5年度にちょっと改正したんですけども、産品につきましては、橋本産の農産物ですよってということで、しているんですけども、これちょっと運用面のあれになりますけれども、橋本産であるということ、もうちょっと明確にするために、仕入れたりとかさされてる場合につきましては、橋本産のものであるというのを、農家、誰から仕入れているとか、どれだけ仕入れているかっていうのを、事務局のほうに提出していただくような形で運用してまいりたいと思っております。

以上、三点になります。お願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）個人的には完璧な答弁かなと思います。

あとは、今度周知ですね。よくここまで設計してくれたかなと思います。安いもんでも送れたらええなっていうのは、正直、個人的にはずっと思ってたんですけども、やっぱりどっかで線引かなあかん。苦渋の決断の時が今の時で、まあ完璧かなと思います。あとは農家さんから多分クレームも、ちょっと来るかもわからへんねんけど、それはもう、担当課頑張ってくださいかな。やっぱり貴重な財源のふるさと納税ですから、商工に対してでもそうですし、できるだけ広く使っていただけるような取り組みっていう考えイコール汗の量、イコールになったのかなと思います。

続きまして、同じともう一個聞くんですけども、今度このふるさと便の、さっきのインターネットのところですかね、値段がちょっとちゃうんですね、1,500円ぐらいになったのかな。この辺の、今度その整合性をどう取っていくかっていうところが、ちょっと課題になると思うんですけど、ちょっと踏み込んで考えてることあれば言っていたら、まだ、ないんであれば、もうないで、もうこの質問はここで終わりにします。

○委員長（岡 弘悟君）農林振興課長補佐。
○農林振興課課長補佐（秋山康弘君）インターネット販売の販売単価のところなんですけれども、確かに今の、現状のインターネット販売を見ておられますと、結構安い商品があるということで、ご指摘等もあつたんですけれども、私たちとしましては、当初、令和2年始まって以降、A品、その時は、なかなかインターネット販売されてる農家さんいらっしゃいませんでしたので、ここをもっと活用して欲しいという気持ちもあつた中で、A品につきましては、できればふるさと納税の返礼品とかで、ふるさと納税のほうに歳入として入れていただきたいというのはありました。インターネット販売につきましては、なかなか選果場等で取ってもらえないような柿なんかも、家庭用として販売することで、今まで捨てた柿が付加価値を付いて農家の収入になるという面もございましたので、制度上もそういうところを活用できる制度になっておりましたので、安い値段であっても、そういう柿をどんどんどんどん販売していただいて、ネット販売のスキルなんかも付けていただいてっていう思いもあつて、しておつたんですけれども、ほかの自治体、インターネット販売の中では、ふるさと便のような送料無料をやっている自治体っていうのはあまりございませんので、こうした12月議会等でいろいろ議論いただいた中で、我々も、もうちょっと農家収入を向上させるために、もう一步踏み込んだところへ進んでいく必要があるのかなということで、ちょっと考えを修正しておるところでございます。仮に商品代金が2,500円や3,000円になったとしても、ほかの地域の送料がかかる部分と、我々はこの制度があるおかげで、送料無料であるということで、そこでもっと戦っていけるのではないかなと。もっと農家所得を向上させるために、我々も、もうちょっとその商品の構成を変えるなりということで、いろいろと説明は必要になるかなとは思いますが、そういった面で、農家さんがもっと有効にこの

補助金であつたり、財源を活用して儲かる仕組みというのを、一步踏み込んで作っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）納得しました。ありがとうございます。さらなる情報収集と、また、インターネットに関しては、また、その改良もいろいろまた、現場の人が考えてくれば、年度年度で成長してくればいいと思います。今年はこれでいいと思います。

ちょっと一個漏れたんですけども。やっちゃん広場ですね、名前出していいのか、ちょっとわかんない。すみません。もし、あかんだら後で消してください。ここだけが、ふるさと便の、かつらぎ町・九度山町・高野町の農家さんも出すっていうことで、何か曜日指定がどうのこうのってよく聞くんです。ここに対しての、この精査の手、メスはどこまで入れたんでしょうか。ごめんなさい。聞き漏れたんで、すみません。

○委員長（岡 弘悟君）農林振興課長補佐。

○農林振興課課長補佐（秋山康弘君）そうですね、おっしゃるように、こちらのファーマーズマーケットにつきましては、橋本産品以外のものも集まるということで、それで当初は、令和2年の時は、毎日活用、利用していただいてたんですけれども、やはりちょっとそうしたところ、他の町からの農家のものが、なかなかやっぱり売れにくくなるということで、ちょっとそういうふうな点ではファーマーズのほうに、結構やりにくいと言いますか、なかなかほかの町の産品がちょっと出品が減ってきてるよみたいな、そんなところもあります。それで、ここの部分については、もう運用として、やっちゃんさんは指定事業者の1者でございますので、やっちゃんさんのほうに運用面でということで、もうお任せした中で、火曜日と水曜日のみの販売ということになっております。

あと、ふるさと便として扱える商品の内容につきましても、もともとは橋本産品であれば、向こうのほうで段ボール箱にいろいろ詰め合わせて送っておったりもしたんですけれども、やっぱりちょっと送る中で、従業員さん、サービスカウンターのほうで荷崩れしないように商品を詰めたりとかですね、そういったところで結構事務が煩雑になっておるといことで、商品につきましても、やっちゃん箱という専用の、贈答用のケースに入れたものだけを対象にするということ運用していただいておりますけれども。もうここも、やっちゃんさんのほうでの運用ということで、できるだけふるさと便を有効に活用いただきたいということで、我々としては、そういったところで、ちょっとやっちゃんさんのほうとも、JAさんのほうとも、いろいろと調整しながらと言いますか、そういう面で運用していただいているような形になります。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） もうこれは、もう最後です。

よく汗をかいていただいとるんで、苦渋の話なんでね、誰が悪いわけでもないし、橋本市の議員なんで、橋本市の税金で作っているふるさと納税からのふるさと便なんで、他町のものを送るのにお金使わせたくないっていうのは、個人的な気持ちです。でも、やっちゃんは儲かって欲しいし、人が活性化して欲しいっちゃうのも、これ辛い。ほんでまあ近隣自治体の農家も儲けて欲しいなって、これもあるんですね、同じフルーツライン上に住んどったら気持ち的な。でも線は引けれへんで、これは令和6年度だけの課題ではなくて、令和7年、8年に向けて、ちょっとこれから汗かいて、オーバーワークのとこ申し訳ないんやけど、調査していただいて、令和7年に向けてまた形を変えていただきたいということをや望ということで、部長何かあったら、もうそれだけで結構です。

○委員長（岡 弘悟君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 確かに高本委員が言っていたように、橋本市が凄いことをしていると。その喜びの声、市民の方からも、農家の方からも、本市においてはそういった声のほうで圧倒的に多いです。

しかしながら、九度山町・かつらぎ町の農家の方から本市に対して直接言ってくることはないですが、やっちゃん広場の運営の会議の時とか、それからJAの役員さんたちに直接何とかしてもらいたい。橋本市の制度をやめて欲しいというような声も含めてあげられてる中で、JAさんの中でもいろいろ協議をした中で、本市の今の事業が継続できてるっていうふうに思ってます。

私たちとしては、橋本市を全国にPRする。それから、本市の本当に良いものを全国に知ってもらうっていうことが非常に大事だと思っておりますので、引き続き継続したいというふうに思っています。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） 何か今、まとめていただいて、またちょっと質問するの、しにくいんですけど。

これは今のところは、この金額なんですけど、令和5年度も補正で幾らずつかずつと上がってきてますが、これ、上限っていうのはなく、限りなく要望があれば上げていくわけですか。

○委員長（岡 弘悟君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課課長補佐（秋山康弘君） すみません。そうですね。ちょっと令和5年度につきましては、12月の議会でも市長が答弁いただいたように、当初の設定、当初予算の設定価格のところ、財源等のこともありまして低かったっていうのはあるんですけども、今回ちょっと、先ほど三点修正するということで、件数をちょっと制限させていただくっていうのもあるということで、お話ししてもうたんですけれども。私どもの積算としましては、対面販売農家が200名おりまして、インターネット販売する農家が50名ぐらいおるんですけども、この辺りを令和5年度から令和6年度の状

況を見る中で、どれぐらいあるのかなって
いうのを、対面販売は1.2倍ぐらいになる
かなってような想定でありましたりと
か、選果場でありましたりとか、ファー
マーマーケットさんなんかも結構件数は
多いんですけども、そういったところも
1.2倍ぐらいの積算でした時に、今、当
初予算では9,000万円いただいでるん
ですけども、ちょっとこれ積算では9,130万円
ですので、ちょっと査定で削られてる部分
があるんですけども、そういった私ども
の中では予算の範囲内というか、当初
予算の範囲内で収まるようなところで
設計を今のところはしておりますが、
今後まだ、農家さんにもっと活用を
促していったってですね、どんどんと
販売促進で売っていただきたいという
面もございますので、多少ちょっとそ
の辺で、また補正等がある時は、ちょ
っとまたご相談させていただければと
は思うんですけども、よろしくお願
いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） 大変いい事業なん
ですけども、先ほど答弁の中でおっし
ゃった橋本産品ってということでね、や
っぱり仕入れ先の調査もしていなかつ
たということでございますんでね、や
っぱりこの、どっかから購入をされて
いるっていう場合も、今まであった
ってことなのかなと思うんですけども、
仕入先もしっかり調査していくとい
うことでございますので、その辺の
ところを精査しながら、やっぱり
貴重な財源を使っているわけですし、
きちりとしたルールづくりっていう
のが必要だと思いますので、今ま
あ、いい事業なんですけど、その
辺のところをね、青天井で幾らでも
送ったらええねんっていうことでは
ないと思うんですよ、やっぱり生産
量限られていますよね。わかります
やんか。大体、それは。そこを
しっかりやって欲しいっていうこと
と、一主婦の立場としましては、
ちょっと何か柿とか送りたいなと思
ってインターネットというかホーム
ページで調べてみたら、皆さん各
事業者さんの名前と電話番号・住所
が出ておりました。おりました

たけれども、最後のほうになると、
名前だけで住所も電話番号も全然書
かれていないところがありました。一
方、商工のほうでも同じようなこと
でやってらっしゃったんですけども
そちらのほうは、きちりと電話番号・
住所も書かれておりましたのでね。
だから頼みたいなと思って、どこの
農家に頼むかなあというときに、
やっぱりその辺、こういうお金を
もらってらっしゃるといふ登録して
いらっしゃるといふことであれば、
きちんと住所・電話番号も書かれた
ほうがいいのではないかなと思うん
ですけども、その辺についてはいか
がですか。

○委員長（岡 弘悟君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課課長補佐（秋山康弘君） イン
ターネットのほうで指定登録事業者
のリストを公開しておるんですけども、
その公開しておるところの、お名前
は全部載ってるんですけども、住所
であったりとか電話番号が載ってい
ないというところのお話して答弁さ
せていただきます。

もともと令和2年から令和4年度
までは、あそこのリストにはインタ
ーネット販売、ごめんなさい。イン
ターネットへのそういう掲載を希
望するのかわけを載せるというこ
とで、ふるさと便の指定事業者の
登録をする時に、どんなものを作
るとするかとか、公開していいで
すかっていうのを伺ってたんです
けども。令和5年度につきましては、
すべての農家さんも、指定登録事
業者になった農家さんにつきましては、
もうすべて名前は公開して載せさ
せていただくということで、させ
ていただいたんですけども、住所
とか連絡先につきましては、今の
ところその希望される方のみ載
せさせていただきますような形に
なっております。

ここの一つの要因としましては、
電話がかかっても、なかなかちょ
っと対応できないよっていう農家
さんがいらっしゃったりとか、あ
とインターネット販売とかでや
ってるんで、もうできたらそっち
へもう流してもらいたいというこ
とで、ちょっと農家さんの労働時
間等に合わせる、なかなかちょ
っとそういうのができ

ないよという意見を汲んで、そういうような運用でさせていただいておるんですけども、ちょっとその部分につきましては、ちょっと検討をさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

岡本副議長。

○副議長（岡本安弘君）すみません。一点だけ。ふるさと便も大々好評で、農家さんとか消費者さんには、もうありがたいというお話もよく聞くんですけど、今回、三点ほど変更点があるということで、土井議員のほうからも、その補正っていうようなお話もあったんですけど。今、一件あたりの活用の上限が500件ということなんですけど、そうすると501を超えると、またそれまでは無料だけでもそれ以降は送料がかかるっていうこととこなんですけど。農家さんからちょっと声いただいたのが、全額補助でなくて、2分の1とか3分の2にすると薄く広がっていうんか、上限なく使えるんじゃないかなっていうお話も、ちょっとお聞きしたんですけど、その辺についてちょっと議論がされたのか、もし議論されて、この500件という制限付けたのであれば、その理由もお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（岡 弘悟君）農林振興課長補佐。

○農林振興課課長補佐（秋山康弘君）ふるさと便の適用の一件あたり500円にしてはどうかということで、ここにつきましては、令和5年度の予算を積算する時に、一度検討した部分ではございました。500円にすることで、ちょっと予算もちょっと落とせるかなということで、そういうのもちょっとあったんですけども、その後ちょっといろいろ検討とか農家さんと話をする中で、500円にする時に、そうですね。農家さんのほうで、直接対面販売等でもらう場合に、その差額をお客さんからいただくという形になってしまいます。ですので、ちょっと農家さんのほうでの対面販売においては、

インターネット販売については500円引きということやったら、もう結構簡単にできるかと思うんですけども。その他の対面販売農家さんが200軒ぐらいおられるんですけども、そういったところでちょっとお金のやり取りとかでは、ちょっと煩雑になるよっていうような意見もありましたので、その500円という案を、ちょっと検討したんですけども、もう全額という形になりました。

あと、500円を超えた部分につきましては、ごめんなさい。500件であったりとか、ふるさと便のふるさと納税の返礼品協力事業者ということで、250件プラスしたら750件とか1,000件なるんですけども、そこへ超えた部分につきましては、もうふるさと便の適用外になりますので、各農家さんできるだけその収益の上げられやすいような値段設定のところで、ふるさと便を有効活用いただいて、ちょっと経営者として考えていただくようなところで、できればということで考えております。

以上になります。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）188ページ。一番下のほうなんですけど。001926土地改良施設維持管理適正化事業なんですけども、ちょっと簡単に説明だけお願いしたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君）農林整備課長。

○農林整備課長（壺井敦史君）これはですね、事業の名称でありまして、大きく今年はですね、大寺池という池の水路、排水路なんですけども、それを改修するという事で、県費及び国費を使いまして行う事業で、複数年のお金を積み立てていって、そこから工事費を開設して行うというような事業で、ため池の関連の改修事業を行う予定になっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）高本委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 184 ページ。さっきのふるさと便の下のほうですね。001912 ですね。18 節、高野山麓農産物産地化協議会。これにいったらお金はどうってというのは、特に実は関係なくて、これに協議会でお金を渡したうえで、今よく旗その辺であると思うんでそれと関係することだろうと思うんで、割とゴマとかどないなってるのっていうのは、今まで議論してきたと思うんですけど、あるどの議員さんか忘れちゃったけど、どれぐらい種類あるのかとかそういうことを、今までいろいろ議論してきたと思うんですけど、その後の進捗状況、どれだけ議論されて、どれだけスリム化されて、どれだけ差別化して、どれだけ優先順位付けてね、市長もおっしゃるのが、一番大事なのは、農家の所得が上がるための取り組みの農業施策の中に、これがどれだけ寄与できてるのか、その辺を教えてください。

○委員長（岡 弘悟君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） ただ今のお質しで、高野山麓農産物産地化協議会の補助金についてですが、こちらのほうにつきましては、まず今年度の、失礼しました。令和 4 年度からの実績の部分で、ちょっとお答えをさせていただけたらと思います。

まず、販売の実績といたしまして、令和 4 年度で 1,081 万 2,000 円となっております。令和 5 年度につきましては、現在アンケートをとっておりますその集計途中なんですけど、現状では、1,185 万 1000 円というふうな形で微増という形にはなっておるところです。

あとゴマのほうの実績についてなんですけど、こちらの方令和 4 年で 301.5 キロ、令和 5 年で 320 キロということで、こちらの方についても、増えてはきておるといふところになります。先日、2 月 22 日に栽培講習会、それぞれ開催しまして、こちら今までないほどの高野山不祥事野菜では 11 名、ゴマの栽培講習会では 17 名ということで、受講いただいた方、結構いらっしゃいましたので、来年度に向けても、こういった

方々に積極的に栽培をしていただいで販売をしていただくというふうな形で、伸ばしていけたらとは思っております。

○委員長（岡 弘悟君） 高野山麓の協議会が農家の方々の、所得、所得向上に貢献しているか否かのその答弁ですね。

○農林振興課長（石井義光君） すみません。それ先ほどお話をさせていただきましたその辺の実績からして大幅にっていうふうなところでは、なかなかないんですけども、徐々にではありますが、そういったところでイベント等でも野菜の販売等も含めていろいろなところでのイベントにも、令和 5 年度、出店をして、農家さん直接そちらで販売をしていただいで、生産者の方々と直接話をさせていただいて、消費者の方との交流も含めて声を聞いていただく機会を設け、設けながら、この取り組みを進めておりますので、徐々にではありますが、その実績は上がっているのかなというふうには思っています。

ただ私も前から担当させていただく中で、品目のほうがちょっと多いのかなっていうふうなところも正直ございまして、ただ、そんなイベント等々、また窓口来られた方、農家の方とも話をする中で、いろんな意見を聞く中でやっぱりなかなか橋本って一つの品目で一大産地っていうのがなかなかないという中で、それこそファーマーズマーケットなんかでもものを出していくにあたって、できるだけ籠に物がないうというふうなのを期間を作りたくないっていう部分もありまして、そんな農家さんの思いの中で、やっぱり減らす品目を減らすっていうのは、現状なかなか難しいのかなというふうな感想を持っています。

逆に農家さんからは、こういうもんを追加できへんのかなという声も一部聞いておるんですけども、なかなかそれもすぐにそうしましうっていうこともなかなかできないので、そこはこの協議会の中で、生産部会であったり、また、JA さんとの相談をさせていただきながら、こういった形で今後ふやすのか、また一部絞ったうえで違う

ものを、品目を登録していくのかとかっていうところは、今後また協議をしていく必要があるのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） どういったらいいんかちょっと僕も言葉には詰まるんですけど、頑張ってください。

ただね目標は令和4年で1000万で令和5年でちょっと上がったって話ですけど、失礼ながら、どれぐらいを目標にしとってこれだけでよしとしとんか、その辺がもう全然、正直見えへんし、すみませんもう聞く気もないんです。だから、世論のアンケートとか世論の調査とかをもっとざっくり、嫌み言うとなっちゃうんです。一回自分の立ち位置確認してくださいということで、100万円の税金投入するのかもへん。で、ボランティアサークルみたいに高野精進野菜みんな健康のため、楽しい作ろうねっていうサークルでは何にも問題無い。で、市民農園みたいになったら、もう一つ問題ない。で、作る人が増えることに対してはもう応援したい協力もしたい。ゴマは別ですよ。

でも、なんていうのかな、どれぐらいの売り上げ1億とか2億になっとったら、農家の所得がこれ令和4年の1000万が、何人で1,000万なんかかもうひとつわかってないというか、10人で1,000万やったら、1人100万ったら、野菜の100万ったら、おおう、てちょっと思うんですけど。どんなとこで売っとんかとか直売所とか僕もわりとそういう関わるとるんで、年間100万円野菜売らたらかなり努力して頑張って達成感もあるし、縛りのあるブランドだったらなおさらええと思うんですけど、ここに、やっぱりちょっと自分の立つとる足元っていうのかな、立ち位置を、農林振興課としてどこ目指して今どこでおるんか、まだ来年また同じことを、メンバーでおったら聞くんで、来年聞きますよ。ね、決算で。だからそれをちゃんとやって欲しいんですわ。どこ目標にしてどない達成しとるって、そこがなかったら、所得上げてるでしょ

ていうこと。1割でも所得上がったら上がるとるなんで。文句言うとるわけちゃうんで、ちゃんとしましよって。暈さんとこよって、質問して答えるのがいやいや答えなあかんようなことはやめときましようねっていう、それだけなんですよ。だから、お互いやるんやったら、予算を認めるし、上げてくるんやったら真剣にやりましようよ。土いじるの、ね、それだけなんです。課長ちょっと一言ください。

○委員長（岡 弘悟君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） 今年度につきまして今までなかなかその橋本市内でのPRってのもなかなかできていなかったってところも実際反省としてありましたので、今年度、さらに来年度も含めて市内でのPRはもちろん積極的にやっていきまして、先日2月にもベジタブルフェスティバルということで、開催をさせていただきました。そんな中でちょっと天候が悪くって、400名ぐらいの参加来場者のイベントになったわけなんですけども、そこで先ほども言いましたように、農家の方と直接消費者の方が交流できる機会が、非常に有意義であったのかなというふうには感じておりますので、今後も引き続きそのPRのところには力を入れて取り組みたいなというふうには思っております。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） PRとかそんなんは頑張ってくれとんのわかるし、立ち位置をわからすために、もうちょっと踏み込んでやってよって、そのPRや販売の前に、土いじって育てる、一次産業のことをもっと考えて、メニューも考えて、そこもおんなじぐらい頑張ってねっていうことを来年聞くからねっていうことを言うと思うんでね。わかっついてくださいね。

すみません。もう販売促進とかそんなもうようやとんのわかっとんです。売るもんなかったら売れへんのですわ、な。そこらの話をわかっついて欲しいだけで。はい。

もう農家が儲かったよ、1割2割儲かったよって、高野精進野菜、その辺のお店行ったら最近ようあるねって。うん。

それをしたらんとあかんでっていう話をしとるだけで、わかっていただいたと解釈します。

○委員長（岡 弘悟君） 委員長より申し上げます。

質問者、答弁者もう少し簡潔にお願いいたします。

ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） 184 ページの 001915 の、11 郵送料のところですか。アンケートのなんか送料なんかと思うんですけども、郵送料の質問なんですけども、一部デジタルでこんな内容をお伝えしたりはできますか。できませんか。

○委員長（岡 弘悟君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） ただ今お質しの件なんですけども、こちらのほうは来年度取り組ませていただく地域計画のアンケートになりまして、1反以上の耕作をされてる農家の方、所有者の方に送る、今後の地域計画に向けて、10年後の農地のあり方について、に関するアンケートをとるための、郵送料となっております。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） 多分これ以外にもいろいろアンケートがあって、農林だと効果あったんとか商品なんか幾らだったんとかあっていっぱい聞きたいことがあって、そのためにアンケートを送られてると思うんですけど、金額自体は大したことないんですけど結構アンケートって手間じゃないですか。袋詰めて、それを委託するとなるとこんな金額で済まないんで、職員さんが多分やってくれてるからこんな金額で済んでると思うんですけど、それをさらに、例えばホームページでクリックしたらもう返事できるような人たちが一部いるのかなあと勝手に勝手に想像してるんですけども、そうい

った取り組みができるかなってという質問なんです。

○委員長（岡 弘悟君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 例えばですが、地域通貨を利用した事業所の方っていうのは結構若い方も含まれており、なおかつふるさと便商工版の事業所の方も結構若い世代の方が活用されてるなかで、インターネットを活用して、例えばL o G oフォーム等のほうも活用してアンケートっていうのは想定して今も取り組んでます。ところが、ご存じのとおり農家の方っていうのが高齢の方が多いなかで、されどインターネット販売等を促進してる方については、そういったL o G oフォーム等を活用してアンケートももちろんできると思うんですけど、少しそのあたりについては、当面併用しながら取り組んでいくということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） ちょっと言い忘れました。182 ページの一番下にあります病害虫防止対策事業補助金、クビアカツヤカミキリムシの件なんですけども、これは昨年度30万円から120万円、4倍に増えてるんですけど、私知り合いの農家の方からお聞きしまして、この被害の状況というのは、市当局もおっしゃってもらったようにむちゃくちゃひどいっちゃうかね、もう言葉に出せないぐらい腹立たしいっちゃうふうに言うてるんでね、ちょっと予算、希望として私もっと増やしてあげたいと思うんですけどね、ちゃんと120万円じゃちょっと少なすぎると、昨年に比べたら多いと思うんですけどね、これもっとふやすような方向で、ちょっとあとこれ今回これだったらまた補正組んででも増やして欲しいと思ってるんですけどいかがでしょう。

○委員長（岡 弘悟君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） こちらの病害虫の防除対策の補助金になりますが、こちらについては、県の100%の補助金になり

ます。こちらについて、現段階では、予算としては計上させていただいてんですけども、今後、もちろんこの防除とか、侵入の対策っての並行してしていくわけなんですけども、仮に被害を受けられたところにつきましては、また、随時、報告をいただきましてこちらについては、県の方に要望して、予算を取っていくというふうな形で考えております。

あと、被害状況についてなんですけども、こちらの方につきましては、まず、徐々に被害の方は拡大はしております。

どこの生産果樹以外の部分でいきますと、令和3年度は、1ヶ所で一本の被害ではあったんですけども、令和4年では10ヶ所の18本、令和5年今年度では35ヶ所の90本というふうな形で、被害の方が増えておるといふふうな形になっております。

○委員長（岡 弘悟君） 今後の予算についてはふやしていくかどうかというのはまだ検討されていないということで、

○農林振興課長（石井義光君） 今後の予算につきましてはこれ被害が増えてきましたら、本数に合わせてっていうかその被害の状況を踏まえて県の方に、これ県で100%の補助になりますので、要望をしていくという形になります。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。

192 ページの、002002 林業振興に要する経費で、前年度よりちょっと増えとるんで内訳理由を教えて欲しいのと、災害とかいろんなことにもリンクするんですけども、今後のその林業を見ていくことについて、担当課はどんなふうな見解をお持ちなのか、2点お伺いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君） この林業については橋本市の方はなかなか難しい状況っていいですか、なかなか林業を生業にされてる方がいらっしゃらないというか少数

であるんですけども、多くはいらっしゃるというところもあります。

そんな、そんな中で、間伐の作業であったり、そういう整備については森林組合の協力を得ながら取り組んでいっとるところではあります。

並行して今後はそういう移住の方なんかも、移住相談のなかで、そういう林業に携わりたいという方もいらっしゃるなかでそういう説明会なんかでも、この状況なんかも話をさせていただきながら林業に携わっていただける方については増やしていくように取り組みたいなというふうには思っております。

○委員長（岡 弘悟君） 予算の少し増えた増額について。

○農林振興課長（石井義光君） 予算のほうにつきましては、間伐支援事業の補助ということで、そういったところでも作業に当たっていただける方への補助といたしまして増額をしております。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そういった整備とか、間伐の補助をふやすとか、そういう山のことを意識してくれるのはわかる、当然農林振興課は、僕が勝手な主観ですけど教育委員会の次にオーバーワーク手薄な農林振興課さんなんで、こういうこと言うと、ごめんなさいね、ハラスメントになったら悪いんですけど、やっぱりその予算増額してくれるのは嬉しいし、それを受けてくれる委託先委託料というのがあればラッキーやしなんですけど、定住促進とかそういう移住者だけではやっぱり期待できないと思うんです。やっぱりうちの山はうち生まれのうち育ちの人とか代々来とる人が一番おればええんですけど、おれへんだら新しい仕事としてやっぱり林業も農業のうちに入るととか、農業振興条例に入るとか、当時産業振興基金と言ったら漁業まで謳うとったと思うんです確か。

そういったことも考えたときに、やっぱり一番怖いのは土砂災害。なぜ起こるったら間引いてないから整備してないから、枝打

ちする陽充てる循環さす、これどいらいありがたいことを途中までええとこまで来とんですわ。

あと、次どうしていきかっていうのは、お金かかることやけども、山師と言われる人が減ってきてるのもわかるんやけど、ここにメスを入れておくとか。

担当係長とたまに話したら、いろんな補助金が多分、林業は結構あるらしいんですね。ということは、取れるもんは取ったら歳入確保できる。で、橋本市の負担が少ない状態で、林業に携わってくれる人をうまくマッチングできたら一番いいけど、それはやっぱり担当課のお仕事をふやすようなこと言うて悪いんですけど助けていただきたいなど。やっぱ土砂災害の事前の、未然にするっちゃうのはやっぱそういうこと。農業にも携わることですし、ね、ちょっとあっちの方向行ったら松茸とかも昔はあったのとか、そんな話も出てくると思うんでちょっとその辺は意識して来年度向かっていただきたいと。答弁お願いします。

○委員長（岡 弘悟君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 大阪府内で移住相談会を開催させていただいたときに、就職先のひとつとして誘致した企業とか、それから森林組合もそこに参加していただいています。

ピンポイントで林業を目指したいという方がこれまでお1人おられて、その方が本市の森林組合に就職したという実績もございます。

合わせてなんですけど、数回重ねてるごとに森林組合に関心があって視察をしたい、どんな事業をやってるかっていう問い合わせも非常に多くなってるので、そのなかでのこの移住ということに合わせて説明させていただいたというところですよ。

いずれにしても、この林業を生業とする方が非常に少なくなってる状況のなかで、そういった方、本市においては森林組合を中心に林業に携わる人をふやすしか本当に方法がないと思っておりますので、しっかりと取り組みたいです。

先ほどの予算が増えてるというところにおきますと、この194ページの積立金の中に、森林環境譲与税の基金の積立ってというのが増額されてますので、増えてるっていう状況でございます。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君） ないようですので、6款を終わります。

この際、2時30分まで休憩いたします。

（午後2時15分休憩）

（午後2時30分再開）

○委員長（岡 弘悟君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7款 商工費 193ページから206ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 196ページ一番下の地域通貨事業補助金なんですけども。その2億4,000万円。これ、このうち4,000万円を基金からってことになってるんですけども、これ財調の基金からなんですかを尋ねておこうと思います。

○委員長（岡 弘悟君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 地域通貨事業ということで事業規模としましては、2億4,000万の規模ということになっておるんですけども、そのうち2億円は、地域通貨をご購入いただく、お金を払ってご購入いただくってことになりますので、実質そのプレミアム分の4,000万円が、市が上乘せするっていう形になっておりますので、その分に基金を充当しているっていう形になる。市の財源を充当しているっていうような形になります。

○委員長（岡 弘悟君） どの基金から充当されていますか。

○産業振興課長（家田郁久君） 少々お待ちください。

○委員長（岡 弘悟君） 財政課長。

○**財政課長（三浦康広君）** ご質問お答えします。

基金につきましては産業振興基金を充当しております。

○**委員長（岡 弘悟君）** ほかにございますか。

堀内委員。

○**委員（堀内和久君）** たくさんあるんですけど先に1点だけ、商工費で一番最後206ページの002111、すごく頑張っていたいでるやどりなんです。過去最高の数字だと思うんですけども、この辺もそのいろいろ訳ありなのはもう暗黙の話で分かってる話で、いつまで耐えるのかなっていうことをそろそろ議論しておきたいと思う。ずっとやどりおって欲しいし、会社も頑張るとるからあの会社でやって欲しいと、まあまあ取り合いになるプロポーザルとか入札で取り合いになるぐらいになって欲しいとは思いますが、片やその情の部分と、この予算決算でのほかの税金の使い道のことを考えると、どうしてもやっぱドライなことを聞かざるをえないと、これはどこまで耐えるのか、年々上がってくる価格高騰はもちろんのこと、老朽化対策、もう10数年、やっぱ10年に1回どっか壊れます。絶対に。この辺ちょっとどない考えとるのか、お願いします。

○**委員長（岡 弘悟君）** シティプロモーション課長。

○**シティプロモーション課長（大福 忍君）** ただ今のご質問にお答えします。

確かに議員おっしゃるとおり今回修繕料がやはり大きくかさんできている。これはもう確かにその老朽化とか、定期的に必ずしなければならないというもので上がって約1,000万ぐらい上がってきております。今後の、話についてはですね、前回の決算委員会でも私、言わせてもらったんですけど、やはり担当課としては、やはり本当にこのやどりについては、貴重な観光資源とっております。もうずっとやっていきたいっていう思いはあるんですけども、確か

におっしゃるとおり年々このように修繕費等もかさんでいってる事実がございます。

今回指定管理料も600万から、今年度予算通ってからの話になるんですけども1,300に上げてますます経費がかかっているという状況になっております。

この新たな指定管理期間である3年間で、指定管理者ともいろいろお話していかなあかんのかなとは思っておるんですけども、例えばですけども、これ、僕の思いとして聞いていただきたいんですけど、例えば今もう完全に修繕をやりきって、そして売るとか、これは僕が決めることじゃないんですけど、そういう議論が確かに必要になってくるかなとは、私自身は思っております。ただ、これはやはり市全体の話になってくるので僕の思いだけではお話できない部分もあるんですけども、うちの部長も含めてやっぱり宿りに対しては、熱い思いを持って、それだけじゃあかんというのは当然わかっておりますけども、引き続き持ち続けたいという思いはあります。すみませこんな答弁なってしまう。

○**委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

○**委員（堀内和久君）** 気持ちの部分は課長と僕も一緒です。

ただ、これがまた委託料が上がってくる分、もうおそらくこの1,300万というのでもう限界だと思います。もうこれがもし2,000万とかになったら、他の議会議員さんがどう言うかわかりませんが、僕もちょっともし1,500、2,000ってなってきたら、ちょっとちょっとよってこうなってくるような気持ちになると思います。そのうえで、数年先を見とかなあかん、ちょっと議論して欲しいなと思うので、どこが天井なんかを決めとかなあかん。一生どこまでもついていくという答えのもと上げ続けるってそれはそれで議会と当局でやり合う話やからそれは構わんと思うんですけど、ただやっぱり、課長がええ課長やなと思うのはどこが悪いかどこが老朽化しとるか、どこがあと何ぼ直すのにどれぐらいいるかちゅ

うのは把握がある程度できると思うんです。

だからその分考えて売るっちゅうのは別、別にそれはもう市長がお決めになることなんで、上げてもうて議会在議決することなんでそれはちょっと置いといて、やどり温泉のその何ちゅうのあり方を考え直すところに来ると思うっていうのは、設備投資してもうちょっと泊まる増やしていくとか、お風呂をグレードアップするとか、こうもう有り得れへん夢の話だともっと温泉掘って冷泉じゃなくてあったかい温泉出るとか。もうどっかにちょっと方向性、太い矢印を決めないと、ずっと1,300万やったら僕はありやと思うんです、もうしゃあないと思うんですけど、ずっと2,000万でこう来年2,000万、来年2500万でなっただら、誰かがノーと言いはじめるところがあるということをおわかって欲しいんです。

今回はこれでもう仕方ないと思うんですけども、だからもう細かい内訳等も聞きませんし必要経費であろうと思うんで、ただもうこれが限界なんかなっていうイメージを、1議員として持つとというのは解釈をしといて欲しい。これはもう皆総意やと思うんです。気持ちは残したいと。でも現実はずうと。ここはちょっと腹くくっていただきたいと思います。

答弁結構です。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） すみません。先ほどのところでちょっと聞きたかったのを手挙げるの忘れてまして。196ページの地域通貨事業補助金のところなんですけど。

これちょっと直接この予算に関係ないんですが、これ前も使ったchiikaのアプリを使ってやるんですよね。私このchiikaのアプリをですね一旦消してしまってますね、で、次にもう1回入れようと思ったら入れられなくてですね、なんか事業者さんに電話して何とかかんとかっていっばいすごい手続きが煩雑だったんですが、これはもう

解決してるんですかね、これ始まってからそういうことが起こったらもう電話パンクするんじゃないかなと思うんですけど、すみません予算とちょっと関係ないんですが多分これトラブルが起きたら困るので聞きたいんですけどいかがでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 今議員おっしゃられるように、一度アプリを削除してしまって、もう一度インストールはできるんですけども、登録するところでちょっと引っかかってしまうっていう現象は確かに起こっております。現状としては変わっていないといえますか、登録する際にですね、本人がですね、パスワード登録されてたりというか市側ではちょっとわかりかねるような情報等もありますので、直接chiikaの方の問い合わせの先に聞いていただくのが現状変わりなく、そういった状況になるかと思われま。

○委員長（岡 弘悟君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） そうなんです結構大変だったんですよ。私のように、消してしまってる方も市民の方で多分たくさんいらっしゃると思うんです。そうすると、取れないわ何でっていうことで、市の方にお問い合わせがまずくるかと思うので、その辺の説明責任をちゃんと果たしてあげないと、多分担当課大変になると思いますんで、その辺をちゃんと説明をするか何かせえへんかったらあかんの違うかなと思うんですけど、その辺は考えてらっしゃるんですか。

○委員長（岡 弘悟君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 第1弾のときもですね、そういったお声たくさんいただいて、課の方に来ていただいたり、一緒に見ながら、問い合わせをしていただかないといけないんですけども、そこまでのサポートも含めて窓口といえますか、担当課で対応してて、政策企画課案のほう行かれる方もいらっしゃいますし、産業振興課に来られる方もおられるんですけども、そういったところは、来られる方についても当然サポートしていくっていう形になるん

ですけれども、事前に担当課に来る前の段階で、例えば何かを見て、それがクリアに、問い合わせをしていただかないといけないにしても、そこをもうちょっとスムーズにわかるような形では、第2弾できるだけそういうわかりやすいような形でご案内させていただけたらなというふうに思っております。

○委員長（岡 弘悟君） 課長。誤解ないように確認しますが、基本的にアプリを削除した場合は、IDとパスワードを入れたら自動的に基本は復帰するじゃないですか。それはこのchiikaには、その機能がなかってことなんですか。そこを明確にしとかないと今の議論、かなりずれるよ。

産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） アプリを削除する前にそのアプリからログアウトした状態で削除されますとスムーズに行くんですけども、大体ログアウトしない状態で削除されるっていうのが多いといいますか、そういったケースになりますと、再インストールしてもこの登録がスムーズにいかないという現象が起こっております、当然chiikaを発行してる事業者さんにそういう改善とか他にも改善を求めるようなところっていうのは連絡することもあるんですけども、現状としては、今同じような状況になっておるといことです。

○委員長（岡 弘悟君） アプリ自体に問題があるということですね。了解。

よろしいですか。

ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 202 ページの観光振興に要する経費でページを跨いで、真ん中の方ですねいっぱい聞きたいのはあるんですけど、204 のとりあえず12 委託料の中の今回一番待ってたのが、杉村安らぎ広場アンブレラスカイイベント設営ですね、委託料。これについて1年飛んでいろいろあったんですけども、前はもうちょっと傘だけこうさしてどうのこうのっていうやつやったんですけど、なんかこう1年の充電期間があっ

て何かレベルアップしたとか、うん、過去のことじゃなくて未来に向かって、うん、市民から割と支持されとったやつを、やらかしちゃったと。次それを信頼回復できるぐらいの何か企画立案この金額の中に埋まっとるんかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

このアンブレラスカイなんですけども、昨年度ですかね、ちょっとやれなかったということで、期待してくれてる皆様に多大なご迷惑というか、残念な結果にしまったことはもうまた改めて申し訳ございませんでした。

まず、前回と変更になったところなんですけども、まず傘のデザインを変更いたします。より「映える」と言いますか、そのようなちょっと言い方あれですけど「映える」なデザインとさせていただきます。あと傘のサイズとかも変えたりとか、あと前回開催時にちょっと傘が動きすぎるとか、そういう安全面のところも、まえてちょっと課題になったところがあったんで、そこらをきっちり固定式とか、その辺も考えながらやっていきたいと。

それと直接アンブレラスカイと関係ないんですけども、開催時期については菊花展に合わせて我々やりたいと考えています。このねらいというのは、やはり菊花展という歴史のある今回で51 回目させていただいたんですかね、来年度52 回目になるんですけど、伝統のあるああいうものを若い世代の方に見ていただきたいと。

このアンブレラスカイと繋げて実施すれば、倉庫そこ菊花展の会場も近いので、菊を大事に育ててくれる菊を若い世代を見ていただいて、そういうのを伝統的に繋げていけるというか、そういう思いを踏まえたうえで、予算計上させていただいております。来年度これ予算をつけていただければ、きっちり必ずやらせていただきます

すので、去年は本当に申し訳ありませんでした。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 応援しますので頑張ってください。

ちょっともう1個聞くんですけど、これは菊花展とリンクするっちゅうのは面白い取り組みだなと思う。橋本市しかできないことだと思いますし、こないだ勲章とかね市長から賞状いただいた方もすごい、ね、菊にはすごく橋本市に協力してくれたんでそのご親族さんとか、関係の方も喜ぶと思います。

もう1個聞きたいのがこれがまあ言うたら、最近で言うると時期的なものもあろうかと思うんですけど、ナイターのとき、ただ昼だけなんかいつだけなんかじゃなくて、ナイターであったりとか、「映える」という言葉がまさしく課長のセンスそのもので、もうひとつ若者にとって言うんやったら、もう1個ちょっとこの予算で無理かもわかんないですけどね、ここなんですよね、杉村公園あんな綺麗なの出来て、ええのやって言うたらもう1つもう1個できれへんのかっていうのがちょっと僕の個人的な感情入るんですけど。やっぱりその時間的なこと、ナイターとかもできないんかなとかほんだまた今最近キッチンカーとか何やかんやって結構やってるじゃないすか。

これこそが、橋本市の、プチ祭りとかいうかええとこなんちゃうんかな。

人来るネタはそろっとると思うんです。

それについての検討とか、今年無理でも、1回考えていただきたいなど。

○委員長（岡 弘悟君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） このアンブレラスカイについては、既に担当といろいろと話しているなかで、前回よりも、多くの予算を今回計上しております。

これは担当の思いとしても、やはり今議員おっしゃったようにより「映える」、例えばライトアップとか、それがこの金額で可能かどうかという部分は確かにあるんですけども、そこらも踏まえたうえである程度上

乗せした予算を今回要求しておりますので、この予算の中で、より「映える」、若者に受けるやり方を検討していきますので、楽しみにしててください。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 期待しております。ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） すみません。198ページオムレツ推進協議会補助金です。上の方ね。去年より大幅増額になっています。50万が310万。この取り組みの説明をお願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） まず、今おっしゃられた予算なんですけども、予算の流れとしては令和4年度までが50万円で、今年度は130万円になっております。それで今上程させていただいてます令和6年度が310万円というような補助金の増額の流れにまずなっております。

今年度からの取り組み、今年度から来年度に向けての取り組みのご紹介をさせていただくんですけども、数年この橋本オムレツに取り組んできたなかで、ただなかなかです、実りのあるものになかなかこう繋がって行ってなかったっていうところもありまして、そこにコロナもあって飲食店さんになかなか行きにくい状況もあった中で、令和5年度と6年度っていうことで、この2カ年で何とか事業を持ち直しというか、もう本当に最後というかチャンスをお願いした形で何とかやっていきたいなということで取り組んでおります。

そんななかで、令和5年度につきましては、ちょっとこの2カ年重なってますので、本年度の取り組みも含めてちょっとご紹介をさせていただきたいんですけども、まずちょっとシンボリックなところが欲しかったっていうところで、マスコットキャラクターを作成しまして、名前等も募集しましてですね、「オムピッピ」という名前に決まっております。このシンボルのキャラクタ

一がいろんな事業の案内役っていうような形で設定しております。今年度はそのほかにですね、オムレツアートっていうことで、夏休み小学生にオムレツ、夢のオムレツアートということで、オムレツと自分と、何か繋がりのあるようなイラストを書いていただくっていうことで、市内の小学生を対象に募集しまして、約1200人ほどの小学生からアートをいただいたんですけども、その参加賞にキャラクターが入ったマスキングテープをちょっとプレゼントさせていただいたりっていうことで、オムレツキャラクターをって、オムレツっていう取り組みがあるんだよっていうのをもう小学生の方に知っていただいて、親子で店の方に食べに来ていただくひとつのきっかけに、ならないかっていうことで、やっております。

あと直接的なその効果を測りたいっていうところで言いますと、そのオムレツアートを出していただいた小学生の中から優秀賞等を選んだりですね、マスコットキャラクターの名前の募集決定者の方に、飲食店に行ってください食事の割引券的なものをつけて店に行く動線もつけていきたいということでその取り組みをしております。そんな中で、次令和6年度を迎えるっていう形になるんですけども、令和6年度につきましては、そのキャラクターをマスコットオムピッピを利用してですね、さらにこの店の方に何とかつなげていくきっかけにできればということで、2つのちょっと事業、主なところで言いますと2つの事業を考えておまして、ひとつは、最近、広告の中でデジタルの広告っていうのが主流にはなるんですけども、そんななかでアナログの広告とかアナログで惹きつけるっていうようなところで、各お店のいろんな紹介をするようなハンディタイプの漫画の作成を考えております。あともうひとつは、フック商材といいまして、結局そのお店の方にいきなり食べに行ってしまうのかなか繋がっていきにくいっていうようなところもありまして、ちょっと手軽

に簡単に安価で食べていただけるような商品を開発しまして、いわゆる店へ行くための入口づくりとか、動線づくりっていうようなことで、そのフック商材の開発っていうのを6年度にやっていきたいと、この5年度から6年度までのこの取り組みのなかで、誘客していくっていうのを、ところを取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○委員長（岡 弘悟君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。うちの息子はですね、「オムピッピ」って知ってるかっていうのを確認、聞いたんですけども、知っていると、マスキング持っていると。ということで私もようよう見ましたらもうめちゃくちゃかわいいんです。もう本当に妖精なんです。これを活用してもらいたいっていうのと、このオムレツ推進協議会がそのオムレツにこだわってこだわってやってらっしゃるんですけども、もうちょっと幅を広げて行って欲しいんです。加盟店をふやしたいんです。

もう名前このままもう頑張りたいんだったらこのままでも結構ですもうなんやったら。もう卵使ってればもうオッケーですって、もっと増やしていってもらうわけにはいかないですか。

だんだん事業の流れとしてそのお店に入ってくればいいっていう感じになってきてません。

絶対にオムレツを食べないといけないっていうよりは、このメニューを持っているお店に来てもらったらいいように感じるんですがいかがでしょう。

○委員長（岡 弘悟君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）「オムピッピ」これから活躍してもらわなあかんキャラクターにはなってくるんですけども、このいろんな取り組み当然事務局が産業振興課持っておるんですけども、当然もう主役は、お店の人、その先には卵の、和歌山県で生産量1位っていうその卵のところに繋がっていくわけなので、まずその店舗さんが本当に何て言うんすかね、利益も得るたり、

本当にこうやってみたい、続けてみたいという取り組みになる必要があって、そこはもう協議会でもいろいろな話が出るんですけども。

今まではちょっとそういったところになかなか繋がってなかった。なので店舗もなかなかこう増やすっていうか減っていくような状況にはなっていたんですけども、すごく魅力のある取り組みやなっているのを店舗さんにやっぱりこうわかっていただく、そこが少し弱かったので、そういったところの取り組みを強化していきたい。

その店舗入ったところはそのオムレツ以外のメニューもあるので、ちょっとそれ以外のものを食べられるっていうケースもあるかと思うんですけども、もうオムレツを食べていただきたいのはもうメインなんですけども、そこのお店に行ってくださいということもすごく大事なことになるので、それがお店としてこの取り組みに参加していただいているっていうことの魅力に繋がってくると思っていますので、そんなところはお店さんと議論しながら進めていってるところになります。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） ちょっと重ねて申し訳ないですけども、卵を使ってメニューを増やしていけば、結果、同じ目標にゴールに行くのではないのでしょうかという質問だったんですけども。

○委員長（岡 弘悟君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） そのお店さんとの議論の中で、今までもこういった委員会等々でもご意見あったかと思うんですけども、オムレツではなくて、もう少し卵を使った料理ですとか、いろんな拡大をしてもいいんじゃないかとの議論、当然その協議会の中でもそういった議論ってのは当然出てきます。出てきますけども、一方で、広くっていうのが効果を発する一方で、少し他にないっていうんですかね、尖ったというか、そういったところの角度もやっぱりいるんじゃないかっていうようなところ

もあって、オムレツってことになったと思うんですけども。やっぱり今参加していただいている店舗のさんのなかでは、やっぱりオムレツで、もうあともう少し頑張ってみたい、そんな思いがやっぱりあるので、我々もそういう思いを大事にしながら、今この本当にこう最後のチャンスやっていうぐらいの思いでやっているとところです。

○委員長（岡 弘悟君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） 理解しました。オムレツで引っ張ってもいいんですけども、他にも追加してもいいんじゃないかということをお願いして、終わります。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。僕もその同じオムレツです。

立ち上げた時はオムレツの協議会に属しとったんですけど、ちょっと、うん、無理かなあとと思ってやめたんですけど、今の家田室長の話を立ち上げたときに聞いたかったなっていうのが、随分遠回りしたなと思います。やっぱ6月2日オムレツの日から始まって、期待に満ち溢れとったけど橋本市の卵じゃないとか、なんかもう喧々諤々、もう、うん、結局、卵屋が、和歌山の2分の1のシェアである玉子屋が儲かるように、卵のシェアがちょっとでも地元に響くようにとかそういう、キャッチフレーズはやっとこさ来たんかなって結果わからないです。これから頑張ってみようから、協議会の民間の飲食店の皆さんよう頑張ってくれたなというふうに思います。で、ゆるキャラとかも随分前に提案したんやけど、却下されて、結果として今「オムピッツ」、まあまあよかったんちゃうんかなあと、前向いて行ってくれたらええかなと思う。

ただね、思うのはやっぱり今価格高騰とか、そういったことあるんで、使った卵に対して補助を出すであったりとか、もう一歩やっぱこれから、うん、要は安くて美味しかったら絶対流行りますわ、はっきり言うて、おいしい腕皆さんお持ちだと思うんですけど、行政の支援とかそういう産業振興基金の使い方がこういう販売PRメニュー

開発はもちろんのこと、使った卵に対して何個か補助したとか、そういったところにもちょっとメス入れたらんと、今の価格高騰とコロナ明けのあと橋本市をもっと売り込んでいく、来ていただいた方への数少ない観光資源のひとつという位置付けのときに、ここを生かすんだっていうのは気持ちは伝わったんですけど、戦略的にやっぱり次のステップ行かなあかんと思うんですけど、そういうのは数年かけて成長させて家田さんがおっしゃってたのはわかるんですけど、そういう具体的な論理っちゅうか策っていうのはお持ちなのかっていうのをちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） そうですね、そういった今議員おっしゃられたような補助金ってのは現時点では正直なところ持ってはないんですけども、どちらかと言いますとこの販売促進の方にちょっと重きを置いたような内容にはなっております。でも、おっしゃられたようなところは、現時点でその検討にも入ってないというか、ような状況ではあるんですけども、その販売促進と一方ではこの経費を緩和していくっていう側面もあると思うので、今日の時点ではもう今後の検討ということでさせていただければありがたいかなと思います。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。突然なこと言うて申し訳ないんですけど、やっぱり今商工費であるから多分この議論になると思うんで、橋本オムレツが昔、農林水産費の部類でおったときもあると思うんです、ていうのは卵って言うたら農林振興なんで。だからそういった観点から見たときに、高野精進野菜ふるさと便の農家さんの所得向上とか、いろんな野菜作っていただくっていう応援と、ね、色付けするならば、飲食店のこのオムレツっていうのも、やっぱり何らかの、うん、救っていかなあかんのかなっていうのは、橋本市を売り出してくれる大事な職員さんたちって言うん

かな、儲かってしっかり納税してもろたらええんかなっていうのもあると思うんで。その辺はこれからまた成長させていただけたら、うん、橋本市の卵の産業が2分の1以上になることを祈っておりますので頑張っていたきたいと思います。

答弁は要りません。ありがとうございます。

○委員長（岡 弘悟君） ほかに関連でございいますか。

ないですか。なかったら僕ちょっといいですか。

○副委員長（梅本知江君） 岡委員長。

○委員長（岡 弘悟君） 同じところ関連で一点お聞きしたかったんですけどね。

卵料理に関しなんすけど、昔というか数年前まで日本は卵が安くて非常に使いやすかったですよ。使いやすいというか、スーパーでもお客さん呼ぶのに卵安くして呼ぶっていうような。でも今もうこの1年で逆転しまして、卵はすごく高くなって、でもこれ世界的に見たら普通なんですよ、卵はこれくらいの値段、それも世界から見たらまだ安いかもしれんぐらいやけど。もともと日本の卵っていうのが、当時、3年、4年ぐらい前から海外で人気が出だして、なぜ人気が出だしたかという、生で食べれる。アジアの当時は香港から始まったのかな。香港では卵掛けご飯がすごく流行ったから、日本の卵じゃないと安心して玉掛ご飯食べれないから少々高くても買うということで、日本から大量に輸出しとったんですよ。コロナでそれがかなり落ち込んで、おそらく今それが需要回復はどんどんどんどんしてきていると思うんですけど、その中で日本の卵ももちろん鳥インフルエンザのこともあったんですけども、基本的にはほっといても上がったはずなんです。鳥インフルエンザがなかったら、世界と比べたら安い。で、卵の生産業者の人とはまた別で卸しの業者からしたら、輸出するほうが儲かるから、確実に世界でニーズが高まっているから卵をどんどん輸出していく中で日本人の食べる卵の数が限られてるな

かではパイが減るんやから値段が上がるのは当然なんですよ。

そのなかで今、卵の値段が上がってるわけで、その上がってるそのオムレツの値段も上がっていくと思うんですよ。で、その値段のそのコストと見合うものを作らないと、日本人からしたらやはり高く感じるんです。だからそのコンセプトっていうのをきっちり考えていかないと、この事業って卵を使ってる、特にもうまともに卵料理なんでコストは確実にもう3倍4倍に上がってるなかで、そのコンセプトのなかで日本人が高くないと思うものを作らないと、これはなかなか僕は売れないと思う。海外の人から見たときに安いかもしれない。でも、前も言いましたけど海外の人は日本に来てオムレツ食べないですよ。申し訳ないけど。海外のもんやから、わざわざね。ラーメン3,000円でも食べる。ニセコ価格って言われてるでしょ。これ何でかったら日本で食べるほうがおいしいから。海外で食べるよりおいしいけど安い。アメリカやったら基本的に3,500円4,000円が普通で、3,000切れるぎりぎりの線やったらおいしいのに、なんで、何とも思わんとお金を払えるんやけど、その日本人にとっての価値感っていうのに合わせていくのに、もちろん海外の人を対象にしてるとは思うんやけども、そういった考えの中でそうそういう付加価値をつけていくっちゃうのは考えてはるんかな。

そこをちょっとお聞きしたい。

○副委員長（梅本知江君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 実際のところ、今議員おっしゃられたところまで深く掘り下げて価値をつけていく付加価値を、明らかにわかりやすくつけていくっていうところまでは、ちょっとまだやっぱり弱いのかなというところは正直あります。そういったところ、時間っていうのは限られてるんですけれども、そういったところも飲食店さんと、もう本当にいろんなお話ししてもらおう機会ありますので、そのところはもう少し詰めていきたいなと思います。

で、その料理すぐ食べてみても本当においしいオムレツが多くて、ただその見せ方、料理、例えば、先ほど「映える」というなお話もありましたけども、おむつの断面を切って、断面映えを見せるとか見せ方もやっぱり少し弱いところもありますので、その付加価値の部分とか見せ方の部分とか、そういう潜在能力っていうか、今持っているポテンシャルを何とか生かせるような形で、いろんなお話を飲食店さんとして進めていけたらなと思います。

ちょっと具体的な答弁になってないんで申し訳ないんですけども。

○副委員長（梅本知江君） 岡委員長。

○委員長（岡 弘悟君） 1,000円でもね、払ってもいい付加価値があれば払うと思うんですよ。皆さんね払っても食べたいと。だから、その味はおいしいと、見た目もそうやし、なんていうんかな、ここでしか食べれないし、ここでそれを食べたいから寄ってみたっていう価値さえあれば1,000円でも1,500円でも払ってくれると思うんですよ。

そういうところをやっぱり探っていかないと、これからそのオムレツをいくらPRしてもね、そのもの自体の付加価値を高めていかんことにはやはり相乗効果得られないんで、その辺は気をつけてこれからやっていただく、オムレツが悪いって言ってるわけじゃないんですよ。ただ、今の、僕が橋本オムレツのことを感じるの、普段から皆さんも食べに行きはります？。ってなるんですよ。実際僕は一度食べに行ってからあまり行ってないですよ正直な話、正直行ってないです。

そういうなかで、やっぱりでも付加価値あって、また行きたいなと思える付加価値があれば市内の人も行くわけやから、そういう付加価値をどう考えていくかっていうのが多分最後キーポイントだと思うんで、その辺はよろしくお願いします。要望で結構です。

○委員長（岡 弘悟君） ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 僕は、7款で最後です。ちょっとページ数じゃなくてDMOの話なんで、もう敢えてページ何款何節ってこう言い出したらいっぱいあると思うんでもうなしでお許しいただきたいと思います。DMOの進捗状況っていうのが一番気になるんですけど。僕のイメージとしたら地方創生的なやつ2分の1あるんですけどずっと賛成してきております。今年度も同じ理由であればそれで何も問題ないんですけども、国からの2分の1っていうのは来年ももらえらると思っていいんでしょうか。

また、あと職員さんの今橋本の職員が手薄であるにもかかわらず、DMOに出向せなあかんっていう自体、向こうも必要性あんのはわかるんですけども、やっぱり本庁の経済部のほうが大事なのちゃうかなあ、官から民へって言うんやったらもうええんとちゃいますんっていう、この2点お伺いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） そうですね、DMOについては来年度は地方創生あたっております。

その次がどうなるかっていう議論になってくるんですけども、私どもとしましてはやはりそのDMOについては活動としては旅行者のニーズが対応化している現在、このニーズに対応しきれず求められるサービスは商品が提供できていないと。こうした課題は各観光地で見られとるわけなんですけども、これらを様々な集客方法を使ってやれるのがDMなのではないかと考えております。またDMOについては旅行者だけのためではなく、地域の産業や誇りとか、観光を通して地域に高めていく事業、行政と民間の人材の活躍が期待されとるわけなんですけども、今現在もパイル織物工場とかへら竿工房とか伝統産業とかそういうのを体験していただくとか、そういうストーリー性のある歴史的価値が高い施設での文化体験とかもしており、こういうことも踏ま

えて旅行とかそういうことだけじゃなくですね、地域経済の活性化と地域の誇りの醸成につなげていくのが使命なのじゃないのかなと我々考えておりますんで、地方創生が終わったとしても私としてはやはりDMOに頑張っていたきたいと。例えば、そうですね、今委託費の中でも1,300ほど出とるわけなんですけども、その金額を下げるとか、そういうのもひとつの手段ですし、それは市単でっていう場合ですけども、そういうのも考えながらやっていきたいかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。人間の出向ですわね。人手不足の中での人間の出向はそこまで必要性あるのか否かっていうのは来年の課題としておきましょう。

地方創生がある場合は別にやったらいいと思います。いろいろ課題もあると思うし、頑張ってくれとるんであればいいんですけど、ただ、うん、なんて言うかな、市民病院みたいに置いとかなあかん位置付けっていうような、うん、そういう位置付けになってくれとるんやったらそれでもいいんですけど、結局、行政でやってもいろんなとこ委託でやってもプロポーザルでやっても一緒やんって言われることのないような努力を税金投入しとるんでしていただきたい。

ちょっと遠いところに移るとし、見えへんし、わりと今の理事長に代わってから数字的なこととか質疑に対しては風通しよなとんで、いつれも来てよいつでも聞いてよって言うてくれる器の人が理事長やから今はいいんですけども。

ただやっぱり、いつまでもその方が理事長であるわけでもないし、高野口の顔みたいな人やさかいに、自治体連携もできるんやと思いますけど、上に乗る人でやっぱり雰囲気が変わると思うんです。それは今年はその理事長でこの予算通ればええと思うんですけども、でもやっぱり地方創生の2分の1がついてくるついてこないっちゃうのは、採決するにあたってはひとつ大きな

要であるっていう認識もやっぱり当局側もうちもあると思うんですけども、やっぱりそこらを考えていかないと、宿りみたいにね一生懸命やって企業努力をして赤字でもやってっていうのを目の当たりにしたのと、彼らが努力してないとは言いませんけども、やっぱり汗の量で言うたらやっぱり宿りとかのほうが数段上におると思います。身削って頑張るとるっていうのがやっぱりそこまで僕は感じない。でも、この事業とこの事業の市の事業は受けてくれるとこないから、この人たちにささなあかんのやっていうのもわかる、失礼なこと言うのもわかるんですけども、やっぱり官から民へ、立ち上げたときの当時今現副理事長かな、当時の経済部長、議決案件じゃないんでやっちゃうと。ほんで、5年かけて成長して行って、独立していくんで大丈夫であるという絶対的な根拠述べてました。で、コロナがあるんでその根拠が伸びるのは致し方ない。でもそろそろ自立していただくのとちょっと約束違うやないのっていうのは、でしょ。そこはやっぱりちゃんと思って欲しいんです。だから、地方創生なくて、ふるさと納税入れるなんてもってのほかやし、市単でいくのも当局が決めたことやったらそれで過半数の民主主義をもって決める分にはええと思うんですけど、やっぱり一定のけじめというか、みんな頑張って生き残りをかけて努力してやるとるのに、自分らは潰れることないって、まさか思っていないよねって、そこはちょっと考えて欲しいと思うんです。

今回の予算は地方創生あるんで文句言ってないですよ、次の年のことを構えといて欲しいということなんです。

もうちょっとそれだけご意見いただけたら。お願いします。

○委員長（岡 弘悟君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 堀内議員の質問にお答えをします。

もともとDMOを立ち上げたっていうのは広域連携で観光をやっていきましょと。うちの観光っていうのはパンフレットを作

って終わりやったんで、これじゃあかんなあということで広域連携でこうやるためにDMOを立ち上げて、今かつらぎ町から龍神まで、そういう連携もしながら今やります。確かに収益的には一時ここまで行きましたけど、今収益的には上がってきて、もう私が言ったのは、橋本市のやつ物販もお前らのルートでこう売っていけよということで、金澤さんとこの葛バーとか、いろんなもんをどっかへ持って行って売ったり、そういう事業もやって欲しいと。確かに人は出さんとしゃない。1人出してるのはちょっと理由があって出してるんで、これはここでは言いませんけど、その辺も含めて、これからほんまに観光という橋本の観光ということで、高野口を中心とした観光振興を今考えてくれというふうに、葛城館であったり、高野口小学校であったり、パイル織物工場であったり、資源がたくさんあるところをもっとそういう商品を作って、できるだけ高野口に人来てもらうようなことを考えてくれ。

もう一つは、民宿が60ヶ所に、橋本市内あるんで、そこのネットワークを作って、もっと橋本に泊まってもらえるようなネットワークづくりもして欲しいと。

そういうふうにして、これからまだまだやることもあって、紀の川市長からも一緒にDMOやろうというような話で、紀の川市も入った、あそこはタマちゃんの電車があるんで結構観光客も多いんやけど、それを何とかこっちの方へ持ってこられへんとか、そういうふうな、ちょっと行政同士の連携でやると時間かかるようなことを、DMOが入ることによって早くできるメリットもあると思います。

今後、やはり観光というのは、うちは残念ながら観光地は少なくて難しい部分もあるんで、やっぱり体験とか、そういうところをうまく活用して橋本市に来てもらって、例えば飲食は橋本でやってくださいねと。

そういう形づくりをしていきたい。

ぬいぐるみの体験でも、世界に1個しか無いぬいぐるみを自分たちで作るっていう体

験事業も、コロナ禍のときやってみました、そういうふうに、これからの観光というのは広域的に考えていく、ひとつだけでは無理なんで、なんとか組み合わせる、そういう窓口になってもらえばなというふうに思っています。

新しい観光の形を作っていく。コロナの時、修学旅行は市内の小学校は紀南のほうに行き、そして紀南のほうからこちらの方へ修学旅行を誘致するっていうのも、これはDMOが県議会にも行って話をし、そして、県も協力してくれて、こう動いていっています。そういう面では非常にフットワーク軽く動かせてきてますので、そういうことも含めて新しい観光づくりっていうところで、そして橋本市の隠れた物品を販売していくって、そういうふうなところもおわせていききたいなというふうに思っています。

正直、理事長さんからも、僕がおる限りはやるけど、僕がおれへんようになったら俺は降りるでっていう話もいただいている。もう少し結果を、私のおる間だけでも結果を見ていただいて、またいろいろ判断をしていただけたらなというふうに思います。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 僕はちゅうのは、平木市長のことを言うとなすか。平木市長が市長の間はおるよっていう意味なんですわ。失礼しました。それはそれでええ信頼関係やと思うし、あの方やったら高野口のこと理屈の通った話。

ただ、やっぱり修学旅行もしかりですけどやっぱコロナがあって、コロナバブルになっとなすね、はっきり言うて。実際、僕の友人たちの子ども、僕は子どももいないですけど、自分の友人の子供たちが修学旅行のシーズンってなったら、コロナやからやっぱ辛抱せなあかん年ちゅうのが、今、高校生でおると思うんです。やっぱり東京ディズニー行きたいですわね。やっぱり、それとこれとは話別なんですわ、やっぱり。日本全国からね、那智のほうと

か和歌山のほうに旅行を引っ張ってくるっていうのはありやと思うんす。ビジネスとしては。でも、自分たちの知り合いの子供はやっぱり、ディズニー行かしたりたいんですよな。

それが情の部分であって、それはそれでいいんですよ。

それで儲けたんやったら儲けたでかめへん。でもそれは経常利益としては、ときのタイミングの売り上げやから、もう線では見れないということと、でやっぱり地方創生市長言われることごもつともで、市長の言うことが正しいとも思います。

だったら、補助金に頼らずともあなたたち広域連携で委託料もいっぱいもろとって儲ける仕組みを作ってくれとんやったら、地方創生の2分の1無くなっても、自分の金は自分で稼げよと、そういう指導をしていってくれたら、もうもめることってないですよなあって、そこだけの話やと思うんです。だから紀の川市の市長とも交友関係にあって、ええ人間関係もあるし、かつらぎが手繋いでくれとるからDMOが継続できとる、よくわかるんで、やっぱり儲かる仕組みになって欲しいと。

委託料は出しとんやさかいに、人件費とそうやな地方創生無くても、ぎりぎり頑張っただけ欲しいなっていうのが僕の願いであって、ここにいった税金の分、国から来るからオッケーやっていうのもおかしいんですけど、やっぱり自分らで稼ぐ力っていうのはやっぱり持って欲しいなっていうのちょっと思います。それだけは希望なんで、義務でも何でもなく政治家が決めたらいと思うんですけど、やっぱり自分たちで稼ぐ能力。地方創生あったとしても給料上がっていかうと思ったら、やっぱり自分らが稼がなあかん。この辺は理解して欲しいと思います。

答弁くれたらください。お願いします。

○委員長（岡 弘悟君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 本当は稼いで欲しいんです。やはり、ただ人件費の高騰っていうのがあって、なかなかそこを切るわけに

もいかなので、ただ理事長にもお伝えしているのは、できるだけうちの補助金減らしていってくれよっていう話は既にしています。今回も1人抜こうと思ったんですけど、ちょっとその人件費を持つと経営的に厳しい、ていうのが現状でもあるので、もう少し応援はするけど、いずれは田辺のツーリズムビューローみたいに、やっぱり、あれでも結構20年近くかかって黒字になったってところもありますんで、今後ともできるだけ自分たちで稼ぐ能力をつけてくれという話は既にしておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） すみません。204ページ。紀の川橋本サマーボール補助金の項です。

実績についてはまた先日お伺いしましたんで予算について、同じような1,300万なんですけども、ちょっと拡大傾向に、協賛金と合わせて大きなイベントにどんどんなる傾向にあるんですけども、市長がおっしゃるのその観光の目的ですっていう分について、例えば30分40分の花火を見られるのに大移動して大移動で帰られるっていうの非常にもったいないと思うんですよ。組み立てとしてもう少し滞在時間を長くするか、この紀の川橋本サマーボールの方向性っていうのはどう考えてるのかなっていうのをお伺いしたいんです。

○委員長（岡 弘悟君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 紀の川橋本サマーボール一旦やめました。

やめたんですけど、区長会からも橋本の花火はひとつの名物やということで、言われたことと、そして子供さんとか、若いお母さん方からなんで花火上げへんの、ていう話もいただいたなかで、やはりこれはやらんと仕方ないかなあというふうなことです。もともとひとつの観光の手段として、市内市外から来ていただいた方にお金を落と

店を出してもらって収益を上げていただくっていうふうなねらいもありました。

昨年も6万人。本当は6万人以上はおったんですけど、あんまりやると警察の警備費の予算を今度おもいきり上げやなあかんようになると、これでは足らなくなるっていうふうなところもあります。

あくまでこれは市民の皆さんすべての人の希望じゃありません。

私の地域であつたら花火も見えませんが、高齢者もそこまで行こうとは思わんですけども。ただ、多くの市民の皆さん、若い家族層の方も非常に願っていることでもあるということにもなってます。

これについても以前、補正を打ったときに議会から言われたのは、もうこれ以上お金は出しませんよっていう話をいただいています。

今回も実はもう企業協賛金集まらんやろうということで、それに合わせた縮小していきこうという話にもなってますけども、企業協賛金或いは市民協賛金を例年以上にいただいたということで、やらして通常規模のほうに戻させてもらいました。

これについてはいろんな議論があることはわかってますけど、ひとつは橋本に市外から多くの皆さんに来ていただく効果的な手段であるっていうのと、ただ花火を見に来た人が他を回るかっていうと、そういうことでもありませんし、宿泊施設も正直言ってルートインと湯の里がちょっとっていうふうな形なんで、これを旅行パックにするにしてもなかなか難しいという側面もあるのも事実です。

でも、その中でやはりまず橋本に来ていただくひとつのきっかけにはなるのかなあというふうにも思ってます、そしてお金をこのときはほぼ無条件で落としていただくっていうようなこともあります。

なかなかよく、万博でも、万博へ来た人を和歌山県についていう話もあるんですけど、これもなかなか難しい話だとは思っています。

そのなかでまず橋本へ来ていただくっていうことも、逆にシティプロモーションとしても大事ななとは思っています。

もうこれは非常にもう次いつまでできるかなという思いもあります。

今の団体が協力してくれなかったら、これを職員でやるとなると、もうちょっとやめることも考えていく必要もあるのかな。サマーボールだけじゃないんですけど、「まっせ」もそんな形です。

市民の祭りといいながらやってるのは、サマーボールも商工会議所がやってくれたんですけど、これも手放されて今そんな形にもなってます。

ただ、本当に市民の皆さんにも、市外から来ていただく皆さんにも喜んでいただけるひとつの事業かなあとは思ってます。

できるだけ、もうちょっと工夫をしてもいいのかな、例えば栈敷席を設けて収益を上げる方法っていうのも考えられるのかなというふうに今言ってます。

そういうふうにして、とにかく地域にどうやってお金を落としていただいて、そして、地元事業者がそれで儲かってもらえる。その儲かったお金で地域で何か買い物してもらおうっていう、そういう経済循環もしていければいいかなとは思ってますが、そこで他のところっていうのは、やっぱり花火を見に来る人っていうのは非常に若い人が、家族連れが多いです。今年は外国人がたいへん多かったんで、そういうふうなちょっと変化も、障害者の方も今年は車椅子に乗って見に来てくれましたし、障がい者のトイレが足らんようになって大変な状況になりましたけども、そうやってやはり橋本っていうのをシティプロモーションしていくにはやはり大きな効果があるのかなというふうに思います。

ただ、来てくれた人がすべて会場に入るととてもさばききれませんので、フルーツラインで見てくれる人もいれば、やっちょんで見てみってくれる人もいますんで、そういうふうにかに交流人口を増やす

という部分では、いい方法ではないかなというふうに思っています。

なかなか、ひとつの目的のために来て、もうひとつっていうのはなかなか言うは簡単なんですけども難しいところがあるのかなというふうに思ってます。

○委員長（岡 弘悟君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） ありがとうございます。もう一点ね、サマーボールをやめたら子供まつりに変わるというお言葉もありましたので、ちょっとそこところ、今回の予算では両方になってますので一言いただきたいと思うんです。

○委員長（岡 弘悟君） 市長。

○市長（平木哲朗君） その当時、もうサマーボール無理かなと思ってました。

私も去年、子ども冒険村に行かせてもらったときに、子供たちが今まで家では何もしてなかったのに、その冒険ぐらに行っでご飯を作ったり楽しいイベントを考えたり、それは青年リーダーによってうまくまとめてもらって、こうやってもらったのを見て、子供を独創性であったり、クリエイティブなところを、やっぱり子供が中心のものを大人は後ろから押すだけで、子供のひとつのイベントを作っていくところをちょっと勉強させたいなというふうに思ってます。

やはり今は何でも親がやって子供の能力をちょっと高めるところを忘れてる部分もあるのかなあと思ってて、そのなかで子供たちが企画をして、そしてメインアリーナは、今度、子供たちでどういうふうに運営していく、どういうイベントをしていくのかっていうのを考えてもらったり、サブアリーナの使い方にしても、ダンスとかそういう発表会を子供たちが運営をしながらやっていくような、子供たちが実際に考えて作ってもらっていることを、子供たち自身も勉強して欲しいなど。

今年は令和6年度は初年度にあたりますけど、まだ令和7年度に関しては、さらに子供たちがいろいろ考えて作ってもらうよう

な祭りにしてもらったら変わってくるのかなあと。

ひとつの子供を教育の一環として、その能力を高めてもらうためにやっていきたいなと。

これも今の準備会ではそこまで詰まりませんので、これから4月に入れば具体的なところに落とし込んでいって、どういうイベントをしていくのかっていうのを子供たちに考えてもらおうかなあと。

一応なんか9月にやるっていうような話になってますけど、この計画詰まらなければそれは遅らしても別にいいかなと思って、別に2月にやってもいいから、一番何もないときにやってもいいかなというふうに思ってます。

より子供たちが自分たちの力で考えて、自分たちで運営していく。大人は後ろから協力していくっていうふうなことで進んでいけばいいかなというふうに思ってますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） 補足いただきたいんですけども、両方をやるっていうことに対してね、今でも結構いっぱいかなというふうに見えるんです。

でも子供まつりが増えるっていう感じになってますんで、マンパワー的に、サマーボールも職員さん総出で応援に行かれますし、子供まつりもおそらく応援に行かれます。

もうそうなるともう非常に大変かなと思いますんですけども。

両方される、いっぺんにされるということ。

○委員長（岡 弘悟君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 確かに大変だと思います。

でもこれについては、子供がメインで、青指連のリーダーの皆さんにも協力をしていただく。

この企画については、経済推進部、健康福祉部、教育委員会、三者が合同でやっていきますので、そういう形の別の支援の仕方

っていうのも考えていきたいなあというふうに思います。

職員にとっては、厳しいことかもしれませんが、これもほとつの行政サービスを提供していくという意味で、そして子供の能力を伸ばしていくっていう部分では大事なことかなあというふうに思っています。

○委員長（岡 弘悟君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君） ないようですので、7款を終わります。

この際、15時50分まで休憩いたします。

（午後3時35分休憩）

（午後3時50分再開）

○委員長（岡 弘悟君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8款 土木費 205ページから226ページまで質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） 214ページの真ん中の橋本駅前事業化検討委託料ということで、これ市長の方からもいろんなところ行かれてお話されてるんですけども、ちょっと今回これついてるんですけども、具体的な計画っていうか、何かようわかりませんのでちょっとお聞かせ願いたいと思ってます。

○委員長（岡 弘悟君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） 皆さまご存じのようにですね橋本駅前区画事業なんですけども、平成29年に中止しまして、それから、令和3年度をもって換地処分が終わりまして、令和4年度で清算金の徴収交付もすべて終わって、一応その中心市街地の事業としては全て終わった状態であります。

ただ、そういうながらやっぱり橋本駅というのは、公共交通の結節点、南海線とJRの結節点というところで重要な地域であるということか、長期総合計画のなかにも地域拠点として位置付けられています。

そのなか、やっぱり橋本駅前地区っていうのは商店街の衰退でありますとか、空き家の増加っていうところもありまして、この駅前としてのその魅力が低下しているだけでなく、入り組んだ細い街路であるとかっていうのがまだ残ってる状況が実際あるような状態です。で、以前の一般質問にもありまして、答弁もさせていただきましたように、市内で営まれている事業者さんが、やはり活性化したいというような思いもありますし、そういうようなところで市としてもどういう形でサポートできるか、協力できるか、というところをですね、令和6年度の委託をもって調査して、この現状の調査が始まってですね、どういうふうなその手法があるのかであるとか、そのインフラの整備の状況であるとか、補助金等も再開発事業の他にもですね、そのなかで土地地区画整理事業もありますし、都市再開発事業でありますとかいろんな手法がありますので、そのあたりを来年度で検討していきたいと、調査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） 高本委員、大丈夫ですか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） 同じとこなんで、その委託料なんで、どこかの団体に委託をするのでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） はい。

もちろんその専門的なコンサルさんもおりますので、コンサルさんに一応発注予定を今考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君） ほかに。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） どんな橋本駅前をどのような形にするかっていうのを、市としてある程度のベースを持たないとお願ひできないと思うんですよね。何か適当に考えてっていうんじゃないかと、まずそういう

ところはどのようなお考えを市としてはお持ちなんですかね。

○委員長（岡 弘悟君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 土井議員の質問にお答えします。

12月でしたか、国土交通省都市局の市街地整備課長さんに橋本市の駅前の現状をこう見ていただきました。

その中でこれから国交省そして和歌山県都市政策課長も来てもらって、どういう開発の手法があるか、ていうところをいろいろこれから検討していくうえで見てもらえます。

国の方からも、こういうふうにしたら、例えばニチイの跡の撤去費、100%国庫補助でできるよ、とかっていう話、情報も今いただくことになってまして、まずどういうふうに、多分J Aビルの辺りが中心の開発になってくるとお思いますので、ちょっとこっち西側は難しいかなというふうに思ってます、そういう中でどういうふうな計画にしたらいのかっていうところから今回はスタートします。

あくまでゼロベースでやりますので、当然これやるにあたって国の補助をもらうためには立地計画っていうのも必要になってきて、立地計画を作ることによって国の補助金がもらえるっていうこともありますので、これから駅前の皆さんとも相談をしながら、そして、どういうふうにしていったらいいのかっていうのもまだ今ゼロベースなんで、そのなかでどういう開発をしたらいいのか、J Aビルを買わなあかんのかとか、そこを解体するのに国の補助が使えるようなものもありそうなんで、そういうところも含めて今年については、令和6年度については、そこのところの計画づくりっていう初期の段階でもっていききたいなあとお思います。ビルを建てて、できたら図書館もっていったらいいなどは思ってるんです。

ノビウスみたいなわけにはいきませんが、そういうふうな人が集まるような公共施設を持っていくっていう方法もありかなとは思ってます。

残念ながら具体的な話っていうのはこれから詰めていきたいと思えますし、財政的な、問題もありますんで、その辺もこれから令和6年度からしっかり議論をしながら計画を進めていくっていう方向で進めたいと思っておりますのでご理解よろしくお願ひします。

○委員長(岡 弘悟君) 土井委員。

○委員(土井裕美子君) あそこは本当に橋本市の顔ですよね中心の部分であるので、何とかあのままではなくて、やっぱり活性化していただきたいっていうのはもう私たち全員の思いだと思うんで、ゼロベースでっていうことをございますのでいろんな知恵を結集していただいて、橋本に人が集まれるような形でですね人口がどんどんこれから少しでも右肩上がりになるような地域として頑張っていっていただきたいんですけども、またその計画等の進捗状況については、担当の委員会などで逐次報告っていうのはしていただけるのでしょうか。

○委員長(岡 弘悟君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(中村充隆君) またその辺りはまた進めましたら進捗具合を報告させていただきますというふうに考えております。

以上です。

○委員長(岡 弘悟君) ほかにありませんか。

石橋委員。

○委員(石橋英和君) 218 ページ、12 委託料でちびっ子広場管理委託料の件なんですけども、現在対象としている市内のちびっ子広場の数を聞きたいのと、公共施設を今、地元に移譲してるんですけど、このちびっ子広場はそれの対象となっておりますか。その件お願いします。

○委員長(岡 弘悟君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(中村充隆君) ただいまの質問にお答えします。

今まちづくり課で管理してますちびっ子広場は全部で41ヶ所になります。

○委員長(岡 弘悟君) 財政課長。

○財政課長(三浦康広君) 後段のご質問にお答えします。

公共施設総合管理計画におきまして、ちびっ子広場は民間移譲というか地元移譲の対象にはなっておりません。

以上です。

○委員長(岡 弘悟君) 石橋委員。

○委員(石橋英和君) もう何年も前の話ですけども数がもうちょっと多かったのが、これ41っていうことは、10ほど減ったのかなもうこの何年間で、数が減ってきてると思うんですけどね。

じゃあそのちびっ子広場じゃなくなった跡地っていうのはどんな管理なんですか。

○委員長(岡 弘悟君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(中村充隆君) 当初49ヶ所ほどありまして、それが現在40ヶ所で結構8ヶ所ほどなんですけども、その8ヶ所については、もともとその地元の個人さんのその土地であったりでありますとかっていうのがありましたので、それを地元区のほうと協議いたしまして、必要がないと、協議の結果ですね、地元の個人さんに、土地を更地にしてですね、お返ししたという形になってます。

以上です。

○委員長(岡 弘悟君) 石橋委員。

○委員(石橋英和君) 市所有の土地っていうのは無いんですか。

全部個人さんの借地だったということですか。

○委員長(岡 弘悟君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(中村充隆君) 今回、廃止したところは民間さんの土地でありまして、今現在残っているちびっ子広場なんですけども、まだ個人さんの土地もありますし、もちろんその市の所有の土地もあります。

以上です。

○委員長(岡 弘悟君) 石橋委員。

○委員(石橋英和君) 私もそんなたくさん知ってるわけじゃないけど、たまに目に付くのはあんまり使用が無さそうに見えるんですけども、市所有の土地で、もう財産と

して、例えば希望者があれば売却するとか、そういう計画はあるんですか。

○委員長（岡 弘悟君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）もちろんそういった形で、今後検討していく必要があるかと思います。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）224 ページの市営住宅の0022607の14のところ、工事請負のところの市営住宅除去工事費って書いてるんですけども、場所はどこなんでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）お答えします。

まず東家の愛宕団地、こちらで7戸の除却を考えております。もう1件が兵庫団地、こちらで8戸。あと野の城之内団地で8戸の除却となっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）同じページ224 ページの下のブロック塀、これは002608の18のところの下のブロック塀対策工事補助金。これ以前から進めていただいているんですけども、いつまで続くような予定になっておられるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）この助成制度につきましては令和6年度で終了する予定となっております。

○委員長（岡 弘悟君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

岡本副議長。

○副議長（岡本安弘君）224 ページの002608 住宅耐震化促進事業に要する経費全般なんですけど、1月の能登半島地震以降市民の方々も地震に対する備えてのは十分必要であるというふうに感じてると思うんですけど、このなかでの耐震化助成金の申

し込みの状況っていうのは、わかれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（岡 弘悟君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）お質しの通りですね、1月の能登半島地震以降かなりの数の問い合わせが市のほうにも寄せられております。

大体50件程度、市の方でどんな助成があるんかというような問い合わせがございました。

そのうち20件の方がですね、耐震の診断をしていただきたい、希望するというので申し出がありました。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）岡本副議長。

○副議長（岡本安弘君）20件あったということなんですけども、もう年度末も近いですし耐震診断を希望される方は希望通り今年度は希望診断はしてもらいましょうか。

○委員長（岡 弘悟君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）地震が起ったのが1月1日ということなんですけど、耐震の申し込み期限が1月末と定めておりました。また令和5年度分がほぼ予算上限までできておりましたので、結局その20件の希望される方のうち今年度受け付けができたのは5件となっております。

今年度を希望された方のうち15名の方が結局今年度できなくなったんですけども、その方については令和6年度予算が成立すれば、優先的に実施できるように仮受け付けという対応をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）岡本副議長。

○副議長（岡本安弘君）なんか15名の分が仮の受け付けなんですけども。

そしたら、同じ12節の委託料の部分で240万円の予算が一応計上されてるんですけど、これは一応何件ぐらいを予定されていますか。

○委員長（岡 弘悟君）建築住宅課長。

○**建築住宅課長（石井隆博君）** 50 件の予算計上となっております。

○**委員長（岡 弘悟君）** 岡本副議長。

○**副議長（岡本安弘君）** そしたら、50 件で先ほど 15 件ということであれば、この今回の予算が通った場合は 35 件分の、また耐震診断ができるということなんですけど、そうなってくると、その 35 件で十分耐震化助成の申し込みに対して、金額的なところもありますし、対応できるのかってところなんですけれども、その辺もし 35 件を超える場合は補正なんかで対応はしていただけるのでしょうか。

○**委員長（岡 弘悟君）** 建築住宅課長。

○**建築住宅課長（石井隆博君）** そうです。

例年の数を見ていると、おそらく来年度は 50 件では足りないのかなというふうに我々も感じております。

そういった場合は、国庫補助県費補助が入りますんでその辺りとの調整は必要なんですけど、補正予算で対応していけるように我々としてはやっていきたいと考えております。

以上です。

○**委員長（岡 弘悟君）** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○**委員長（岡 弘悟君）** ありませんので、8 款を終わります。

次に、9 款 消防費 225 ページから 238 ページまで質疑ありませんか。

少々お待ちください。

板橋委員。

○**委員（板橋真弓君）** ふたつありまして、まずひとつ目は、232 ページの 00272 に北消防署の 12 番委託料 14 番の消防庁舎防災機能評価緊急整備改修工事費のところですか。

小峰台の北消防署のところに給油の何か施設が建設されるということで、その工期というか計画ですね。それで、循環型ということなんですけれどもイメージがちょっと湧かなくて、そういうガソリンとか軽油はなんかこうタンクに入れて、なんか倉庫みたいなんで保管するのかなってイメージ

なんですけど、そういう形なのか、それともまた何かちょっと掘り込んでなんか、そんな大規模なのか、そのあたりを教えてください。

○**委員長（岡 弘悟君）** 板橋委員、12 節は何を、どういうことをお聞きしたいんですか。12 節委託料に関してはどういうことをお聞きになられたいのか。さっき全体の中で 12 と 14 が。

○**委員（板橋真弓君）** 全体の中です。これの主要説明書の中に載ってるその委託料も全部内訳が書いてあって、この全部一応わかっただけで 31 万 6,000 円っていう手数料もちょっと。

○**委員長（岡 弘悟君）** この 12 と 14 のセットの中でそれがあってということですよ。

○**委員（板橋真弓君）** 全部聞かせていただいていいですか。ちょっとわからないところもあったので、その辺のあたりすべて教えてください。

○**委員長（岡 弘悟君）** 消防総務課長。

○**消防総務課長（松下卓司君）** すみません。議員お質しのことについてお答えさせていただきます。

手数料のところにつきましては建築確認の手数料となっております。

それと 14 節の北消防署の循環型というのはですね、燃料というのは消費しなくて置いときますとちょっと腐ってしまいますので、それを言うたら自分とこで使って、また新しいの入れてということ、今まででしたら外のガソリンスタンドに入れていたんですけども、こちらの北消防署の中で使用して新しいものを入れて循環させていくって意味合いの循環型ということになります。

よろしいでしょうか。

○**委員長（岡 弘悟君）** 板橋委員。

○**委員（板橋真弓君）** 6,000 リットルってなってると思うんですけど 6,000 リットルってどれぐらいの感じがちょっと想像できないんですけど、それをちょっと置いとく倉庫っていうか、火事いったりとかせえへん

とは思いますが。そこはどんな感じで保管されるのかっていうのは。

○委員長（岡 弘悟君）消防長。

○消防長（永井智之君）少しイメージが多分ちょっと違うと思うんですが、これ地下タンクになっておりまして地面の下にタンクがあるような形になっていますので、イメージで言いますと、ガソリンスタンドを消防の施設の中に、それはあくまでも災害時に備蓄しておくという意味合いです。

どうしても災害が起きますと燃料の調達に苦慮するということになりますので、消防車両活動、消防庁舎等を72時間は動かせるような、そういうふうなことでそして先ほど課長も言いましたが、循環して品質を確保しながらということになります。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ありがとうございます。わかりました。安心しましたね。よろしくをお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。関連で聞きます。本市に消防は2か所あります。だから、緊急のときに72時間の定義の中に北消防だけなのか、全体を見越しての数字なのか、ちょっと勉強させていただけたらと思います。

○委員長（岡 弘悟君）消防総務課長。

○消防総務課長（松下卓司君）もちろん2か所ありますので、こちらのほうの分を入れております。

こちらのほうに来る分につきましては、ミニローリーを同時に買いまして、こちらのほうに運んで入れるということ。それと、今現在屋上にですねタンクがあるんですけども、そちらのほうも少し大きくさしていただいております。

以上であります。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。今更なんですけども。ディーゼルですか。これちょっと車のことわからないので、レギュラ

ーとかディーゼルとかあるじゃないですか。

それと種類すみません。

○委員長（岡 弘悟君）消防総務課長。

○消防総務課長（松下卓司君）すみません。今回備蓄させていただきますのは、ガソリンを6,000リットル、軽油を6,000リットル備蓄するための工事となっております。以上です。

○委員長（岡 弘悟君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）さっき聞いたかどうかわからないんですけど、もう掘ってあるんですか。これからですよ。

すみませんおかしなこと言って。

ちょっと近くやからちょっと心配で。いつから工事始まっていつぐらいに終わるとかっていうのもわかったら。

見える位置、音が聞こえる位置に住んでますのでちょっと知りたいなと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）消防総務課長。

○消防総務課長（松下卓司君）今現在は設計のみとなっております。今年度のこの予算が通りますと、入札させていただきまして施工ということになります。第2四半期を予定しております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）石橋委員。

○委員（石橋英和君）橋本消防と北消防という説明なんですけども、団の車はどんな扱いにされるんですか。

○委員長（岡 弘悟君）消防総務課長。

○消防総務課長（松下卓司君）団の車もこちらのほうで入れる予定はしております。

ただ橋本市内広いのでこちらのほうにこれない車につきましては、近くで入れてもらえるものであれば入れてもらえたらなどは思いますけれども、基本的には団の車もこちらのほうで入れてもらえるように計画を練っております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）消防長。

○消防長（永井智之君）ちょっと補足させていただきますと、災害時に消防の活動に必要な燃料を備蓄するという意味合いです

ので、消防団の活動もすべてそちらのほうで使っていただくということになります。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）234 ページの下の方なんですけども、002706 の14 のところの防火水槽新設工事。今回向副区内となつとるんですけども、これまではずっと順番にやってきたと思うんですけども、今後また順番に計画的に防火水槽を作っていくようになってるんでしょうかね。あと幾つ残ってるんでしょうかね。

○委員長（岡 弘悟君）消防警防課長。

○消防警防課長（中西忠次君）議員の質問にお答えさせていただきます。

今回来年度の予算といたしまして、耐震性の防火水槽を向副地内、橋本橋南詰の向副の集会所の敷地内に耐震性の防火水槽を予定させていただきます。

そして、緊急防災減災事業債が使える、今のところ7年度まで計画をしたいと考えております。

まだ7年度については、実際場所の方は、今現在のところ各地区の要望であるとか、その地区の実情を踏まえて計画していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）すみません。226 ページの002701 の人件費になると思うんですけれども、以前から女性隊員さんが入隊されていると思うんですけれども、今年度は現状何人いてはって、来年度採用はあったのかどうか、あと、施設の充実も多分図られてると思うんですけれども、トイレであったり更衣室であったり、そういったところは使い勝手といいますか、不便はないかどうかというのをちょっとお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）消防総務課長。

○消防総務課長（松下卓司君）現状では2名の女性の隊員がおります。

施設につきましては今現在本所のほうに女性専用の部屋を作らせていただいております。令和7年度に北署の方で女性専用の部屋を、仮眠室を作る予定とさせていただきます。

トイレとかはですね、消防署は1階に普通のトイレと、あと3階にも女性用のトイレありますので、そちらのほうを使っております。

以上となります。

○委員長（岡 弘悟君）消防総務課長、今後の採用予定ございますか。

○消防総務課長（松下卓司君）今後の採用、予定ですけれども、今年度は受けてもらっていないので来年度の採用は無しとなります。

とりあえずは3名を予定しておりますので、あと1名どうかして採用していきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。全体でも聞けるんですけれども、あえて消防のところで聞きます。

今職員数のことなんですけども、消防はちょっと本庁はちよこちよこ行かしてもらってますけど、北消防のことわからなくて、全体で簡単に言うと定員何人に対して今何%ですか100%ちゃんと言いますかっていうこういう聞き方した方がいいのかな、お願いします。

○委員長（岡 弘悟君）消防総務課長。

○消防総務課長（松下卓司君）定員のほうは76になっております。今現在、実員が72名、4名の欠となっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）来年の採用云々っちゃうのはあるんですけど、これ4名少ない中なかよくやってくれてるなど、若いとか

古いとかそういう意味じゃないですよ、誤解のないように聞いて欲しいですけど、わりと中堅の活きのいい礼儀の正しいしっかりした職員さんおると思うんですけど、今回一般質問の冒頭でも言うたように、わりと皆さん前向きで真摯に街のこと守っていただいとる。火災がなければ出動が無いってのが一番いいことなんで、トレーニングしといてくれたらというか、救急車の出動も無いのが一番いいのはわかるんですけど、やっぱりこれから高齢化社会になってきたら救急の出動であったり、どこの市町もそうですけど増えてくるにあたって、この4名の欠員っていうのがすごくやっぱりしんどいと思うんです。やっぱり管理職になったら土日休みならんかな、ちょっと失礼なこと聞いとったら悪いんですけど、やっぱり現場職員をこれ、やっぱりしっかり守っていくうえで欠員の1人2人っていうのがこれ命取りになると思うんでね、やっぱり、中途採用であったりとか途中の採用とかも考えらなあかんと思うし、本市は定住促進を謳とるんやったら、消防さんも1回経済部シティと話して、就職氷河期やったら僕が目線から言うと、当時消防とか公務員の採用が無かって外へ出て行とる人がたくさんいらっしゃいます。大阪、名古屋、東京、Uターンで考えとる人っちゅうのはいます。そこに情報発信をどう繋げれるかっていうのが、消防の仕事と関係無いかもわからへんけども、公務員の手をこうUターンの一番おいしいのが、向こうで勉強してくれて、向こうでいっぱい資格取ってくれて帰ってきてよと。これをやって欲しいんですけどねいかがでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君）消防長。

○消防長（永井智之君）議員おっしゃるように、いろんな技術、知識がうちの消防もしくは橋本市に還元するということは非常にいいことかと思しますので、今後の採用については、いろんなことを検討しながらより良くなっていくような、そういうような採用というのを考えていきたいと思ます。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）ないようですので、9款を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後4時22分休憩）

（午後4時24分再開）

○委員長（岡 弘悟君）再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会し、3月11日（月）午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、そのように決しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時25分 散会）